

第205回 定時株主総会招集ご通知

日 時

2022年6月23日(木曜日)
午前10時(受付開始時刻：午前9時)

場 所

東京都港区高輪三丁目13番1号
グランドプリンスホテル新高輪「飛天」

決議事項

- 第1号議案 剰余金の配当の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役12名選任の件

目 次

- 02 第205回定時株主総会招集ご通知
- 06 株主総会参考書類
- 27 事業報告
- 53 連結計算書類
- 55 計算書類
- 57 監査報告書



当社は、パソコンやスマートフォンなどで招集ご通知の主要なコンテンツの閲覧や議決権行使ができる「スマート招集」を導入しております。
下記のURLまたは右記のQRコードよりアクセスください。
<https://p.sokai.jp/7013/>



- 事前に書面またはインターネット等による議決権行使をいただくようお願い申し上げます。
- 本株主総会では、株主さま向けのライブ配信を行なうほか、事前質問を受け付けますのでご活用ください。
- 株主さまにおかれましては、ご自身の安全と健康をご考慮いただき、当日のご来場につきましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- ご来場いただいた株主さまへのお土産のご進呈はいたしません。



ライブ配信の詳細につきましては別紙のご案内をご覧ください。

ごあいさつ

株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

ここに、当社第205回定時株主総会の招集ご通知をお届けいたします。

世界経済が不透明感を増す中、当社グループは、「プロジェクトChange」という取組みのもとで、収益基盤のさらなる強化やライフサイクルビジネスの拡大、事業構造改革などに取り組んでまいりました。

また、気候変動などの社会課題への関心が高まる中、昨年11月に「IHIグループのESG経営」を公表いたしました。これは、「技術をもって社会の発展に貢献する」、「人材こそが最大かつ唯一の財産である」という当社の経営理念のもと、当社グループが事業活動を通じて社会課題の解決を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくという姿勢を打ち出したものです。

本紙面では、このような当社グループの企業活動についてご報告しておりますので、ご一読いただきますようお願い申し上げます。

なお、本株主総会につきましては、新型コロナウイルス感染拡大防止対策を講じたうえで開催することといたしますが、株主の皆さまにおかれましては、ご自身の安全と健康をご考慮いただき、当日のご来場につきましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。本株主総会では、より多くの株主さまにご参加いただけるよう、事前のインターネット等による議決権行使のほか、株主さま向けのライブ配信やインターネットによる質問の事前受付などを準備しておりますので、ぜひご活用ください。

引き続き、株主の皆さまのご期待に沿えるように取り組んでまいりますので、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。



代表取締役社長 井手 博

株主の皆さまへ

東京都江東区豊洲三丁目1番1号
株式会社 IHI
代表取締役社長 井手 博

第205回定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第205回定時株主総会を、2022年6月23日（木曜日）に開催いたしますので、ご通知申し上げます。新型コロナウイルス感染拡大防止のため、後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、書面またはインターネット等により、2022年6月22日（水曜日）午後5時30分までに到着するように、事前の議決権行使をお願い申し上げます。

なお、本株主総会におきましては、株主さま向けに、議事進行の状況をリアルタイムでご視聴いただけるライブ配信を行なうほか、株主さま専用の事前質問受付フォームをご用意いたします。

詳細につきましては、同封のご案内をご覧ください。

敬具

1. 日 時 2022年6月23日（木曜日） 午前10時

（なお、受付開始時刻は午前9時を予定しております。）

2. 場 所 グランドプリンスホテル新高輪「飛天」
（東京都港区高輪三丁目13番1号）

- | | | |
|---------|------|---|
| 3. 目的事項 | 報告事項 | 1. 第205期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件 |
| | 決議事項 | 2. 第205期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）計算書類報告の件
第1号議案 剰余金の配当の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役12名選任の件 |

議決権行使についてのご案内

株主総会へのご出席による議決権行使のほか、議決権のご行使には、次の方法がございます。

1



書面（議決権行使書）による議決権行使

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ行使期限までに到着するようご返送ください。

なお、書面（議決権行使書）による議決権行使において各議案につき賛否のご表示をされない場合は、賛成の表示があったものとさせていただきます。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分 到着

2



インターネット等による議決権行使

インターネット等による議決権の行使には、

I「スマートフォン等を用いてQRコードを読み取る方法（スマート行使）」と、
II「パソコン等を用いて、議決権行使書用紙に記載された議決権行使コードとパスワードを、議決権行使ウェブサイトに入力する方法」の2種類の方法がございます。行使期限までに議決権をご行使ください。議決権の行使の方法の詳細は次のページをご覧ください。

行使期限

2022年6月22日（水曜日）午後5時30分 まで

重複して議決権をご行使された場合の取扱い

書面とインターネット等により
重複して議決権をご行使された場合



当社へ後に到着した議決権行使を有効とさせていただきます。なお、双方が同日に到着した場合は、インターネット等による議決権行使を有効とさせていただきます。

インターネット等により
複数回議決権をご行使された場合



最後の議決権行使を有効とさせていただきます。

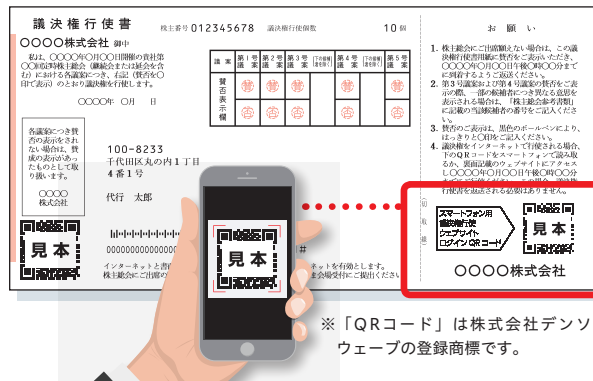
「2 インターネット等による議決権行使」のご案内

I QRコードを読み取る方法「スマート行使」

議決権行使コードおよびパスワードを入力することなく議決権行使ウェブサイトにごログインすることができます。

1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。

2 以降は画面の案内に従って
替否をご入力ください。



「スマート行使」での
議決権行使は1回に限り可能です。

議決権行使後に行使内容を変更する場合は、お手数ですが下記のPC向けサイトへアクセスし、議決権行使書用紙に記載の「議決権行使コード」・「パスワード」を入力してログイン、再度議決権行使をお願いいたします。

(注) QRコードを読み取っていただくと、PC向けサイトへ遷移できます。

II 議決権行使コード・パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>

1 議決権行使ウェブサイト
にアクセスしてください。

2 議決権行使書用紙に記載された「議決権行使コード」をご入力ください。

3 議決権行使書用紙に記載された「パスワード」を入力し、新しいパスワードに変更してください。



次へすすむ
をクリック



議決権行使コード
を入力



パスワード
を入力

登録
をクリック

4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※プロバイダーへの接続料金および通信事業者への通信料金（電話料金）などは株主さまのご負担となります。

インターネット等による議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル
0120-652-031
フリーダイヤル
(受付時間：午前9時～午後9時)

(注) 機関投資家の皆さまは、株式会社ICIの運営する機関投資家向け議決権電子行使プラットフォームをご利用いただくことが可能です。

株主総会における新型コロナウイルス等の感染リスクへの対応について

- 株主さまにおかれましては、ご自身の安全と健康をご考慮いただき、当日のご来場につきましては、慎重なご判断をお願い申し上げます。
- 密集および密接となる状態を避けるため、会場の座席間隔を広く取らせていただくことから、ご用意できる座席数に限りがございます。そのため、当日ご来場いただいても、入場をお断りする可能性がございます。
- ご来場される株主さまは、マスク着用などの感染予防対策にご協力をお願い申し上げます。
- 当日は会場入口にて検温を実施いたします。37.5度以上の発熱が確認された株主さまや、体調が優れない株主さまは、ご入場をお断りいたします。
- 今後の状況により株主総会の運営等に変更が生じる場合は、インターネット上の当社ウェブサイトにてお知らせいたしますのでご確認ください。(https://www.ihico.jp/ihico/ir/stock/meeting/)

株主総会参考書類および招集ご通知添付書類に関する事項

当社は、法令および当社定款第17条の規定に基づき、次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

- ① 事業報告のうち新株予約権等に関する事項
- ② 連結計算書類のうち連結持分変動計算書および連結注記表
- ③ 計算書類のうち株主資本等変動計算書および個別注記表

株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合には、インターネット上の当社ウェブサイトにおいて修正後の事項を掲載させていただきます。

決議通知に関する事項

本株主総会の決議の結果につきましては、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載予定です。書面による決議通知の送付は行ないませんのでご了承ください。

当社ウェブサイト

<http://www.ihico.jp>

以上

剰余金の配当の件

配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じた持続的な増加を目指すことを基本方針としております。

第205期の期末配当につきましては、当該方針をふまえ、当期の業績および内部留保等を総合的に勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式 1 株につき 金40円

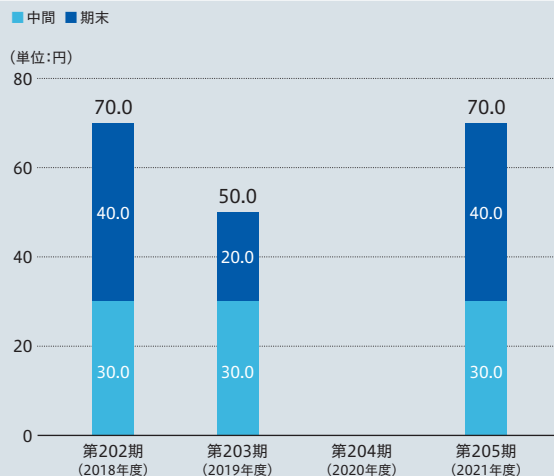
配当総額 6,074,104,920円

なお、1株につき30円の間配当を実施しておりますので、年間の配当金は1株につき70円となります。

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月24日

配当金の推移



1. 提案の理由

- (1) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第 70 号）附則第 1 条ただし書きに規定する改正規定が2022年 9 月 1 日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を変更案第17条第 1 項に定めます。
 - ② 書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定する旨を変更案第17条第 2 項に定めます。
 - ③ 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第17条）は不要となるため、これを削除いたします。
 - ④ 上記の新設・削除に伴ない、効力発生日等に関する附則を設けます。
- (2) 経営の監視・監督と業務執行の区分をより明確にし、経営機構におけるガバナンスの機能とマネジメントの機能のそれぞれの強化を図るため、次のとおり当社定款を変更するものであります。
- ① 取締役会による経営に対する監視・監督機能と業務執行を区分するため、役付取締役の規定（現行定款第25条）を削除し、取締役会を主宰し、監視・監督機能を担う取締役会長の規定（変更案第25条）を新設し、併せて、業務の執行を担う社長について、取締役ではない執行役員からも機動的に選定することができる旨の規定（変更案第26条）を新設いたします。
 - ② 当社は、経営における監視・監督と業務執行の区分を明確にするとともに、業務執行については意思決定の迅速化を目的として、2003年に執行役員制度を導入しておりますが、上記変更に伴ない、執行役員の役割を明確にするため、執行役員に関する規定（変更案第28条）を新設いたします。
 - ③ 上記の変更に伴ない、関連条文等を変更いたします。

2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分を示します。)

現行定款	変更案
(招集) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、<u>取締役会の決議に基づき社長がこれを招集する。社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれを招集する。</u> 株主総会は、東京都区内においてこれを招集することができる。 (議長) 第16条 株主総会の議長は、社長がこれに当たり、社長事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。 <u>(株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</u> 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。 (新設)	(招集) 第14条 株主総会は、法令に別段の定めある場合を除くほか、<u>取締役会の決議に基づきこれを招集する。</u> 株主総会は、東京都区内においてこれを招集することができる。 (議長) 第16条 株主総会の議長は、社長がこれに当たり、社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がこれに当たる。 (削除) <u>(電子提供措置等)</u> 第17条 当会社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。 当会社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。

現行定款	変更案
<u>(役付取締役)</u> 第25条 <u>取締役会は、その決議をもって取締役会長および社長各1名、副社長若干名を置くことができる。</u> (新設) (新設) (分掌) 第26条 <u>取締役会長は、取締役会をつかさどる。</u> <u>社長は、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統轄する。</u> <u>副社長は、社長を補佐する。社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、副社長がその職務を代行する。</u> (新設) 第27条～第41条 (条文省略) (新設)	(削除) <u>(取締役会長)</u> 第25条 <u>取締役会は、その決議をもって取締役会長1名を置くことができる。</u> <u>(社長)</u> 第26条 <u>取締役会は、その決議をもって取締役または執行役員から社長1名を置く。</u> (分掌) 第27条 <u>取締役会長は、取締役会をつかさどる。</u> <u>社長は、取締役会の決議を執行し、会社の業務を統轄する。社長に事故あるときは、取締役会の決議をもってあらかじめ定めた順序により、他の取締役がその職務を代行する。</u> <u>(執行役員)</u> 第28条 <u>取締役会は、その決議をもって執行役員を置き、当社の業務を分担して執行させる。</u> 第29条～第43条 (現行どおり) 附則 <u>現行定款第17条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第17条の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下、「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</u> <u>前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第17条はなお効力を有する。</u> <u>本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</u>

第 3 号議案 取締役12名選任の件

取締役全員（12名）は、本総会の終結の時をもって任期満了となります。つきましては、社外取締役4名を含む取締役12名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位	取締役会出席状況 (注)	取締役在任期間
1	みつおか つぎお 満岡 次郎 再任	代表取締役会長	全17回中17回 (100%)	8 年
2	い で ひろし 井手 博 再任	代表取締役社長 最高経営責任者	全17回中17回 (100%)	2 年
3	やまだ たけし 山田 剛志 再任	代表取締役副社長 副社長執行役員	全17回中17回 (100%)	5 年
4	かわかみ たけし 川上 剛司 再任	取締役 常務執行役員	全17回中17回 (100%)	2 年
5	しげがき やすひろ 茂垣 康弘 再任	取締役 常務執行役員	全17回中17回 (100%)	2 年
6	もりた ひでお 盛田 英夫 再任	取締役 常務執行役員	全14回中14回 (100%)	1 年
7	なかにし よしゆき 中西 義之 再任 社外 独立	取締役	全17回中17回 (100%)	2 年
8	まつだ ち え こ 松田 千恵子 再任 社外 独立	取締役	全17回中17回 (100%)	2 年
9	う す い みのる 碓井 稔 再任 社外 独立	取締役	全14回中14回 (100%)	1 年
10	いけやま まさたか 池山 正隆 新任	副社長執行役員	－	－
11	せ お あきひろ 瀬尾 明洋 新任	常務執行役員	－	－
12	うちやま としひろ 内山 俊弘 新任 社外 独立	－	－	－

(注) 取締役就任後に開催された取締役会の出席状況を記載しております。

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しており、各候補者の選任が承認された場合、当該保険の被保険者となります。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされています。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

候補者番号

1

みつおか つぎ お

満岡 次郎 1954年10月13日生

再 任



所有する当社の株式数

16,000株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

8 年

選任理由

同氏は、2016年4月から当社代表取締役社長として、事業の集中と選択、事業環境の変化に対応したビジネスモデル変革を積極的に進めるとともに、リスクマネジメントの強化、コンプライアンスの徹底を図り、当社グループの経営をリードしてきました。2020年4月からは当社取締役会の議長として、コーポレート・ガバナンスの向上に努めており、その豊富な経営者としての経験と見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏が代表理事を兼務している一般財団法人日本航空機エンジン協会と当社との間で、次の取引を行なっております。

- (1) 民間航空機用ジェットエンジンの開発および研究に関する作業の受託ならびに作業に必要な分担金の支払い
- (2) 同財団法人の借入債務等の一部の債務保証
- (3) 民間航空機用ジェットエンジンの開発に関する助成金の同財団法人からの受領
- (4) 同財団法人向けの民間航空機用ジェットエンジンの部品等の製造および納入
- (5) 同財団法人の収益事業に必要な費用分担金の支払い

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1980年 4 月 当社入社
2010年 4 月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
2013年 4 月 当社常務執行役員 航空宇宙事業本部長
2014年 6 月 当社取締役 常務執行役員 航空宇宙事業本部長
2016年 4 月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
2017年 4 月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
2020年 4 月 当社代表取締役会長兼社長 最高経営責任者
2020年 6 月 当社代表取締役会長 最高経営責任者
2021年 4 月 当社代表取締役会長（現任）

●当社における地位および担当

代表取締役会長

●重要な兼職の状況

一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社

業務執行なし 0 社

候補者番号

2

い で ひろし

井手 博

1961年2月16日生

再 任



所有する当社の株式数

2,900株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、エネルギー・プラント事業の海外営業で多くの知見を蓄積し、海外現地法人の社長を務めた後、資源・エネルギー・環境事業領域長として脱CO₂・循環型社会の実現に向けた長期的視点での事業戦略の構築を進めてきました。また、2020年4月からは最高執行責任者、同年6月末より代表取締役社長として、当社グループの経営をリードしており、その豊富なビジネス経験と実績および見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1983年4月 当社入社
- 2010年4月 当社営業・グローバル戦略本部
総合営業部企画グループ部長
- 2012年4月 当社営業・グローバル戦略本部
グローバル戦略部長
- 2013年4月 Jurong Engineering Limited 社長
- 2017年4月 当社執行役員
資源・エネルギー・環境事業領域副事業領域長
- 2019年4月 当社常務執行役員
資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2020年4月 当社最高執行責任者
(兼)資源・エネルギー・環境事業領域長
- 2020年6月 当社代表取締役社長 最高執行責任者
- 2021年4月 当社代表取締役社長 最高経営責任者
(兼)戦略技術統括本部長 (現任)

●当社における地位および担当

- 代表取締役社長
- 最高経営責任者
- 戦略技術統括本部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

3

や ま だ た け し

山田 剛志

1958年 7月14日生

再 任



所有する当社の株式数

2,600株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

5 年

選任理由

同氏は、財務分野、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積し、2017年4月からは財務部長として当社グループの財務戦略の策定と実行に深く携わってきました。2019年4月からは代表取締役副社長として、当社グループの財務体質改善などを進めるとともに、ステークホルダーとのコミュニケーションの強化に取り組んでおり、その豊富な経験とグループ経営管理全般に対する高い見識が当社グループの経営に不可欠であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1981年 4 月 当社入社
2011年 7 月 当社経営企画部総合企画グループ部長
2014年 4 月 当社執行役員 財務部次長
2017年 4 月 当社執行役員 財務部長
2017年 6 月 当社取締役 執行役員 財務部長
2018年 4 月 当社取締役 常務執行役員 財務部長
2019年 4 月 当社代表取締役副社長 副社長執行役員(現任)
2020年 2 月 ジャパン マリンユナイテッド株式会社
取締役 (現任)

●当社における地位および担当

代表取締役副社長
副社長執行役員
社長補佐
グループ財務全般担当
経営企画関連事項担当
コーポレートコミュニケーション
関連事項担当

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

候補者番号

4

かわかみ たけし

川上 剛司 1964年2月23日生

再任



所有する当社の株式数

2,100株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、橋梁の設計・製造・建設部門で多くの知見を蓄積した後、当社が国内有力企業を買収して発足した橋梁・水門事業を営む子会社で、海外も含めた多くのプロジェクトの責任者や代表取締役社長を歴任し、2019年4月からは社会基盤・海洋事業領域長として、グローバルな競争環境下にある同事業領域を率いております。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの成長に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1989年4月 当社入社
2009年4月 当社社会基盤セクター橋梁エンジニアリング部長
2009年11月 株式会社IHIインフラシステム
技術本部プロジェクト部長
2011年4月 同社海外プロジェクト室IZMITプロジェクト部長
2012年6月 同社取締役 海外プロジェクト室
IZMITプロジェクト部長
2017年4月 同社代表取締役社長
2018年4月 当社執行役員
社会基盤・海洋事業領域副事業領域長
(兼)株式会社IHIインフラシステム
代表取締役社長
2019年4月 当社執行役員 社会基盤・海洋事業領域長
2020年4月 当社常務執行役員
社会基盤・海洋事業領域長
2020年6月 当社取締役 常務執行役員
社会基盤・海洋事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
ものづくりシステム戦略担当
社会基盤・海洋事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

5

しげがき やすひろ

茂垣 康弘

1964年 3月15日生

再 任



所有する当社の株式数

2,600株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

2年

選任理由

同氏は、技術開発部門を中心に多くの経験と知見を蓄積した後、熱・表面処理事業で当社が買収した海外現地法人の会長を務めるとともに、同事業の責任者として事業のグローバル展開を積極的に進め、その成長を図ってきました。2020年4月からは産業システム・汎用機械事業領域長として、グローバルな競争環境下にある同事業領域を率いております。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの成長に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社に間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1988年 4月 当社入社
2012年 4月 当社技術開発本部プロジェクトセンター所長
(兼)プロジェクトセンター開発部長
2016年 7月 IHI Ionbond AG 代表取締役会長
2018年 4月 同社代表取締役会長
(兼)当社産業システム・汎用機械事業領域
熱・表面処理SBU長
2019年 4月 当社執行役員
産業システム・汎用機械事業領域副事業領域長
(兼)熱・表面処理SBU長
2020年 4月 当社常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長
2020年 6月 当社取締役 常務執行役員
産業システム・汎用機械事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
生産拠点戦略担当
産業システム・汎用機械事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

候補者番号

6

もりた ひでお

盛田 英夫

1961年10月20日生

再 任



所有する当社の株式数

3,000株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1 年

選任理由

同氏は、宇宙関連機器の開発や、航空・宇宙事業の生産部門および設計・技術部門の責任者として多くの知見を蓄積した後、2018年4月からは民間航空機エンジン事業を率い、昨年4月からは航空・宇宙・防衛事業領域長として、環境変化の中にある同事業領域を率いております。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの成長に資すると判断し、引き続き取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略 歴

1986年 4 月 当社入社
2015年 4 月 当社航空宇宙事業本部
民間エンジン事業部技術部長
2016年 4 月 当社航空宇宙事業本部
民間エンジン事業部副事業部長
2017年 4 月 当社航空・宇宙・防衛事業領域
民間エンジン事業部長
2018年 4 月 当社執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域
副事業領域長
2021年 4 月 当社常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長
2021年 6 月 当社取締役 常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長(現任)

●当社における地位および担当

取締役
常務執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社
業務執行なし 0 社

候補者番号

7

中西 義之 1954年11月3日生

再 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0 株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

2 年

●略 歴

1978年 4 月 大日本インキ化学工業株式会社
(現DIC株式会社)入社

2010年 4 月 同社執行役員 経営戦略部門
川村記念美術館担当

2011年 6 月 同社取締役 執行役員 経営戦略部門
DIC川村記念美術館担当

2012年 4 月 同社代表取締役 社長執行役員

2018年 1 月 同社取締役会長

2020年 6 月 当社取締役(現任)

2021年 1 月 DIC株式会社 取締役

2021年 3 月 同社相談役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

DIC株式会社 相談役

(注) 同氏はDIC株式会社の業務執行者ではありません。

株式会社日本製鋼所 社外取締役

株式会社島津製作所 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社

業務執行なし 2 社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバル化学メーカーの製品およびサービスの販売に関する経験を経て、同社の重要事業の運営に携わった後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当子会社において、同氏が過去に業務執行者であったDIC株式会社との間に、産業機械の保守、販売等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満と僅少であり、またDIC株式会社からの仕入れ等の実績はない(2022年3月期実績)ことから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

(注) 中西義之氏は2020年6月から株式会社日本製鋼所の社外取締役を務めておりますが、同社の子会社である日本製鋼所M&E株式会社が製造する製品の一部について、その製造過程で実施すべき検査の一部において不適切な行為が行なわれていたことが社内調査により判明いたしました。同社は特別調査委員会を設置して、調査を実施しております。同氏は、当該事実が判明するまでこれを認識しておりませんでした。平素より法令順守や内部統制の重要性について提言を適宜行なうなど、コンプライアンス経営の視点に立ちその職責を適切に遂行しておりました。

候補者番号

8

まつだちえこ

松田 千恵子 1964年11月18日生

再任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

700株

取締役会出席状況

全17回中17回(100%)

取締役在任期間

2年

●略歴

1987年4月 株式会社日本長期信用銀行入行
1998年10月 ムーディーズジャパン株式会社入社
2001年9月 株式会社コーポレイトディレクションパートナー
2006年5月 マトリックス株式会社 代表取締役
2006年10月 ブーズ・アンド・カンパニー株式会社
ヴァイスプレジデント(パートナー)
2011年4月 東京都立大学 経済経営学部 教授(現任)
同大学院 経営学研究科 教授(現任)
2020年6月 当社取締役(現任)

●当社における地位および担当
取締役

●重要な兼職の状況

東京都立大学 経済経営学部 教授
同大学院 経営学研究科 教授
キリンホールディングス株式会社 社外取締役
株式会社T&Dホールディングス 社外取締役
(2022年6月就任予定)

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 1社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、金融・資本市場業務および経営コンサルティング業務を通じた豊富な経験と知見、また、企業戦略・財務戦略に関する研究者としての非常に高い専門性を有しているほか、複数社の社外役員としての幅広い見識を有しております。引き続き、これらの経験や見識を当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との当該契約を継続する予定であります。



所有する当社の株式数

700株

取締役会出席状況

全14回中14回(100%)

取締役在任期間

1 年

●略 歴

1979年11月 信州精器株式会社
(現セイコーエプソン株式会社)入社

2002年 6 月 同社取締役 情報画像事業本部副事業本部長

2004年11月 同社取締役 研究開発本部副本部長
(兼)情報画像事業本部副事業本部長

2005年11月 同社取締役 生産技術開発本部長

2007年 7 月 同社取締役 研究開発本部長
(兼)生産技術開発本部長

2007年10月 同社常務取締役 研究開発本部長
(兼)生産技術開発本部長

2008年 6 月 同社代表取締役社長

2020年 4 月 同社取締役会長(現任)

2021年 6 月 当社取締役(現任)

●当社における地位および担当

取締役

●重要な兼職の状況

セイコーエプソン株式会社 取締役会長

(注) 同氏はセイコーエプソン株式会社の業務執行者ではありません。

住友ファーマ株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0 社

業務執行なし 2 社

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する精密電子機器メーカーで技術開発分野の責任者等を経た後に、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と実績および幅広い見識を有しております。引き続き、それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であったセイコーエプソン株式会社との間に、不動産賃貸等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満かつセイコーエプソン株式会社の連結売上収益の0.01%未満(2022年3月期実績)と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏を当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

責任限定契約の内容の概要

当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額としております。同氏の再任が承認された場合、当社は同氏との間の当該契約を継続する予定であります。

候補者番号

10

いけやま まさたか

池山 正隆

1960年1月4日生

新任



所有する当社の株式数

4,500株

取締役会出席状況

—

取締役在任期間

—

選任理由

同氏は、航空エンジンの技術開発分野、特に防衛システム事業の責任者として多くの知見を蓄積した後、2019年に上場子会社である明星電気株式会社の代表取締役社長に就任して同社の経営改革に取り組み、昨年8月には当社グループの新たな成長事業の創出に向けた取組みの一環として、同社の完全子会社化を実現しました。その後当社にて、重要性が高まる経済安全保障の強化にも取り組んでおります。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの経営に不可欠であると判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社との間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

- 1984年4月 当社入社
- 2013年4月 当社航空宇宙事業本部 防衛システム事業部長
- 2016年4月 当社執行役員 航空宇宙事業本部副本部長
- 2017年4月 当社執行役員
航空・宇宙・防衛事業領域副事業領域長
- 2019年6月 明星電気株式会社
代表取締役社長 最高経営責任者
- 2021年8月 当社常務執行役員
明星電気プロジェクト室長
- 2022年4月 当社副社長執行役員
(兼)明星電気プロジェクト室長(現任)

●当社における地位および担当

- 副社長執行役員
- 経済安全保障担当
- グループ品質保証全般担当
- 調達関連事項担当
- 情報マネジメント関連事項担当
- 明星電気プロジェクト室長

●他の上場会社での役員兼職の状況

- 業務執行あり 0社
- 業務執行なし 0社

候補者番号

11

せ お あ き ひ ろ

瀬尾 明洋 1963年10月21日生

新 任



所有する当社の株式数

500株

取締役会出席状況

—

取締役在任期間

—

選任理由

同氏は、人事労務、経営企画部門を中心に多くの知見を蓄積した後、新事業の推進に携わり、当社が設立した海外現地法人の社長を務めました。2018年4月からは経営企画部長として中期経営計画の策定に携わり、昨年11月に公表した「IHIグループのESG経営」の策定ならびにその推進に取り組んでおります。このような豊富な経験と実績および見識が、当社グループの経営に資するものと判断し、取締役候補者となりました。

特記事項

同氏と当社の間に、特別の利害関係はありません。

●略歴

1987年4月 当社入社
2007年12月 ALPHA Automotive Technologies LLC 社長
2013年4月 当社グローバルビジネス統括本部 企画管理部長
2017年4月 当社新事業推進部長
2018年4月 当社経営企画部長
2021年4月 当社執行役員 経営企画部長
2022年4月 当社常務執行役員 人事部長(現任)

●当社における地位および担当

常務執行役員
人事・労働関連事項担当
グループ安全衛生全般担当
ESG関連事項担当
人事部長

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社
業務執行なし 0社

うちやま としひろ

候補者番号

12

内山 俊弘

1958年11月28日生

新 任

社外取締役候補者

独立役員候補者



所有する当社の株式数

0株

取締役会出席状況

-

取締役在任期間

-

選任理由および期待される役割の概要

同氏は、グローバルに事業を展開する精密機械メーカーで製品やサービスの販売、海外現地法人での生産改革などに取り組んだ後、経営トップとして事業環境の変化に対応した様々な施策を推進するなど、企業経営全般に関する豊富な経験と幅広い見識を有しております。それらを当社の経営に反映していただくとともに、独立した立場から経営の監視・監督機能を発揮していただくべく、社外取締役候補者となりました。

独立性に関する考え方

当社グループは、同氏が過去に業務執行者であった日本精工株式会社との間に、産業機械の保守、航空機部品の仕入れ等の取引関係がありますが、その取引金額は当社連結売上収益の0.01%未満かつ日本精工株式会社の連結売上高の0.2%未満（2022年3月期実績）と僅少であることから、独立性に影響を与えるものではありません。

当社は、同氏の選任が承認された場合、当社が上場する国内金融商品取引所に独立役員として届け出る予定であります。

責任限定契約の内容の概要

同氏の選任が承認された場合、当社と同氏は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める額といたします。

●略 歴

1981年 4 月 日本精工株式会社入社
2008年 6 月 同社執行役 経営企画本部副本部長
2009年 6 月 同社執行役 経営企画本部長
2010年 6 月 同社執行役常務 経営企画本部長
2012年 6 月 同社取締役 執行役常務 経営企画本部長
2013年 6 月 同社取締役 代表執行役専務
コーポレート経営本部長
2015年 6 月 同社取締役 代表執行役社長
2017年 6 月 同社取締役 代表執行役社長 最高経営責任者
2021年 4 月 同社取締役会長（現任）

●重要な兼職の状況

日本精工株式会社 取締役会長

（注）同氏は日本精工株式会社の業務執行者ではありません。

サッポロホールディングス株式会社 社外取締役

●他の上場会社での役員兼職の状況

業務執行あり 0社

業務執行なし 2社

<ご参考>

取締役および監査役の専門性と経験（スキル・マトリックス）

当社は、取締役会がその機能を十分に発揮するとともに、当社グループの経営理念と将来のありたい姿を実現するために必要となる専門性と経験を整理しております。以下の一覧表は、各取締役・監査役（候補者を含む）に特に期待される分野を3つまで記載しており、各人のすべての専門性や経験を表すものではありません。

	氏名	企業経営	技術 研究開発	グローバル ビジネス	営業 マーケティング	ICT DX	人事 人材育成	財務・会計 ファイナンス	法務 コンプライアンス リスク管理
取締役	みつおか つぎお 満岡 次郎	○	○						○
	い で ひろし 井手 博	○		○	○				
	やまだ たけし 山田 剛志	○						○	
	いけやま まさたか 池山 正隆	○				○			○
	かわかみ たけし 川上 剛司		○						
	しげがき やすひろ 茂垣 康弘		○						
	もりた ひでお 盛田 英夫		○						
	せ お あきひろ 瀬尾 明洋						○		○
社外取締役	なかにし よしゆき 中西 義之	○		○	○				
	まつだ ち え こ 松田 千恵子						○	○	○
	う す い みのる 碓井 稔	○	○	○					
	うちやま としひろ 内山 俊弘	○		○	○				
監査役	にいむら た か し 新村 高志				○				○
	まるやま せいじ 丸山 誠司							○	
社外監査役	いわもと としお 岩本 敏男	○		○		○			
	せ き ね あいこ 関根 愛子							○	
	わ せ だ ゆ み こ 早稲田 祐美子								○

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスを、当社が本来有する力を最大限に発揮するように経営の効率性を高め、持続的成長と企業価値の最大化を担保するシステムと定義しております。当社は、この実現のため、経営監視監督機能と業務執行機能を明確に区分して企業内意思決定の効率化と適正化を図るとともに、関連諸規定の整備やそれを運用する体制を構築して、当社グループ全体における業務の適正を確保しております。

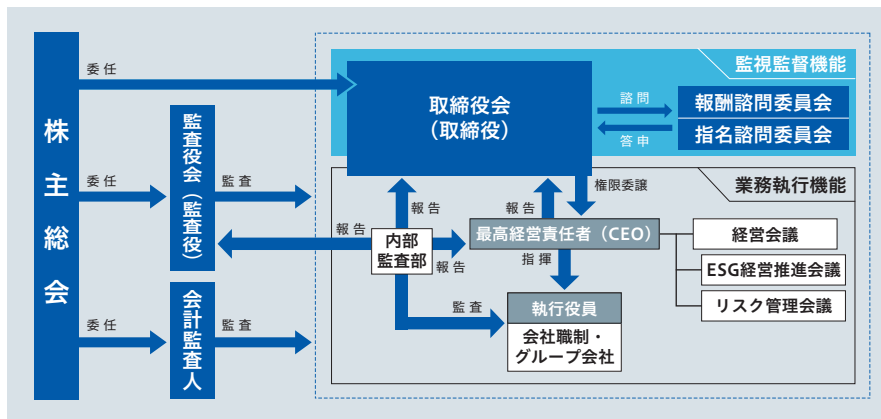
当社は、コーポレート・ガバナンスの不断の改善を進め、株主をはじめとするステークホルダーの皆さまに長期にわたって信頼され、ご愛顧いただくことを目指します。

当社は、次の基本方針に沿って、コーポレート・ガバナンスの充実に取り組みます。

- (1) 株主の権利を尊重し、平等性を確保します。
- (2) 株主をはじめとするステークホルダーとの適切な協働に努めます。
- (3) 会社に関する情報を適切かつ積極的に開示し、ステークホルダーへの説明責任を果たすとともに、透明性を確保します。
- (4) 取締役会、監査役および監査役会が経営監視監督機能を十分に果たせるよう、それぞれの役割・責務を明確化します。
- (5) 中長期的な株主の利益と合致する投資方針を有する株主との間で建設的な対話を行ないます。

コーポレート・ガバナンス体制の概要

経営機構図



当社は監査役会設置会社であり、取締役の職務の執行を監査するため監査役を選任しております。

取締役会は、当社経営上の重要事項およびグループ経営上の重要事項に関する意思決定を行なうとともに、取締役の業務執行について監督を行なっております。なお、社外取締役は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識を有する者および高度な専門知識と多面的な経験を有する者を選任しており、業務執行を行なう経営陣から独立した立場にて、取締役会の意思決定に参加するとともに、当社経営に対して助言・提言を行なっております。

業務執行体制

取締役会の意思決定機能と監督機能の強化および業務執行の効率化を図るため執行役員制度を導入しております。執行役員は、取締役会の決議をもって任命されております。最高経営責任者（CEO）は、執行役員の職務を統括し、指揮監督するものとし、執行役員はこれに従い、担当職務を執行しております。

CEOの意思決定および業務執行をサポートする機関として「経営会議」があり、CEOの指名する者により構成されております。

また、CEOが自ら議長を務める機関として、「ESG経営推進会議」および「リスク管理会議」を設置しております。「ESG経営推進会議」は、ESG経営の基本方針や具体的施策の検討、実施状況の評価および改善を目的としております。「リスク管理会議」は、当社グループのリスク管理を統括し、リスク管理全般に係る重要事項について協議および承認を行なうことを目的としております。

役員体制

現在の役員体制は、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員22名（うち取締役兼務者5名）であります。第3号議案を原案どおり承認いただきますと、取締役12名（うち社外取締役4名）、監査役5名（うち社外監査役3名）、執行役員22名（うち取締役兼務者7名）となります。

報酬諮問委員会

任意の委員会として、「報酬諮問委員会」を設置しております。「報酬諮問委員会」は、役員報酬の妥当性と客観性を確保するため、社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役、財務担当取締役の計6名で構成し、委員長を社外取締役としております。

指名諮問委員会

任意の委員会として、「指名諮問委員会」を設置しております。「指名諮問委員会」は、役員人事が適正に実施されることを目的に、代表取締役社長、社外取締役4名の計5名で構成し、委員長を代表取締役社長としております。

役員人事に関する方針と手続き

当社取締役会は、「役員に求める人材像」を策定するとともに、東京証券取引所が規定する独立役員の要件をふまえ、社外取締役および社外監査役の独立性を実質面において担保することを主眼にした「社外役員独立性判断基準」を策定しております。当社取締役会は、「役員に求める人材像」および「社外役員独立性判断基準」に従って、当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値向上のために最適な役員人事を行なうことを基本方針とします。

当社取締役会が役員人事を行なうにあたり、法定手続きに加えて、取締役会の独立性・客観性と説明責任を強化するとともに社外取締役の関与と助言および監督を積極的に得るため、取締役会の任意の諮問機関として独立社外取締役全員と代表取締役社長で構成する「指名諮問委員会」を設置し、同委員会が人事に係る手続きの適切な行使を監督し助言します。

なお、経営陣幹部および執行役員が「役員の解任基準」に該当する場合は、取締役会が速やかにその解任を決議します。

役員に求める 人材像

当社は、心身ともに健康であり、以下の各項目を満たす者から当社役員を選任します。

- ・当社グループの経営理念・ビジョンに対して、深い理解と共感を有すること
- ・当社グループのビジョンに従って社会的課題を解決し、もって当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上に資すること
- ・卓越した先見性と、深い洞察力を有し、当社グループの経営に関し適切な意思決定を行なえること
- ・高い倫理観を有する人格者であること
- ・豊富な経営者としての経験もしくは高度な専門知識を有し、かつグローバルで幅広い視野と見識を兼ね備えること

社外役員独立性判断基準

東京証券取引所が規定する独立役員の要件に加え、以下の基準に基づき独立性を判断します。

(1) 大株主との関係	当社の議決権所有割合10%以上の大株主ではない（法人の場合は取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員）。
(2) 主要な取引先等との関係	以下に掲げる当社の主要な取引先等の取締役、監査役、執行役、執行役員および従業員ではなく、また、過去において業務執行取締役、執行役、執行役員ではない。 ・当社グループの主要な取引先（直近事業年度の取引額が当社の連結売上収益の2%以上を占めている） ・当社グループを主要な取引先とする企業（直近事業年度の取引額が取引先の連結売上収益の2%以上を占めている） ・当社の主要な借入先（直近事業年度の事業報告における主要な借入先）
(3) 専門的サービス供給者との関係 （弁護士・公認会計士・コンサルタント等）	当社から役員報酬以外に、年間1,000万円以上の金銭その他財産を得ている弁護士、公認会計士、コンサルタント等ではない。
(4) 会計監査人との関係	当社の会計監査人の代表社員、社員ではない。
(5) 役員等を相互に派遣する場合	当社と相互に取締役、監査役を派遣していない。
(6) 近親者との関係	当社グループの取締役、監査役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員の配偶者または2親等内の親族ではない。また、(1)から(4)に掲げる者*の配偶者または2親等内の親族ではない。 *大株主、主要な取引先等が法人である場合、その取締役、監査役、執行役、執行役員およびこれらに準じた幹部従業員に限る。

以上

1 当社グループの現況に関する事項

1. 事業の経過およびその成果

〔事業環境と当社の取組み〕

当期のわが国経済は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う経済活動の制限が緩和され、生産活動、消費活動ともに持ち直しの動きがみられた一方、半導体の供給不足の長期化や原材料価格の高騰が回復の足かせとなりました。世界経済については、ワクチンの接種が進む欧米を中心に持ち直しの動きがみられました。しかしながら、ロシア連邦によるウクライナへの侵攻や、侵攻に対する各国の経済制裁、中国における新型コロナウイルスの変異株の感染拡大による経済活動の制限など、先行きの不透明さが増しております。

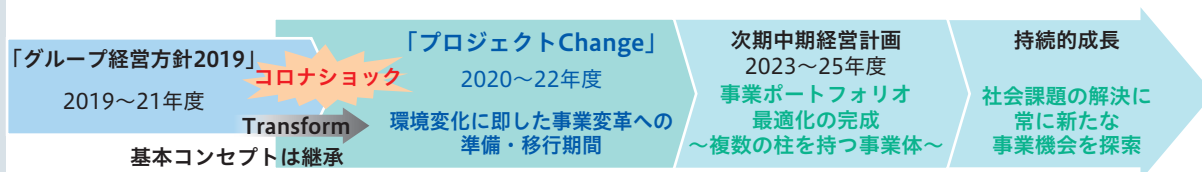
新型コロナウイルス感染症の影響を受けている民間航空機エンジン事業は、長距離国際線の旅客需要は回復が遅れたものの、国内線および短距離国際線の旅客需要は回復に向かっており、スペアパーツの販売は増加傾向が続いております。

車両過給機事業においては、自動車産業における生産調整が続き、販売台数が伸び悩んでおります。販売台数が回復に向かっていく地域はあるものの、各自動車会社の生産が正常化するのには、2022年度後半以降になると見込まれます。

このような状況のもと、当社グループは、2022年度までの期間を環境変化に即した事業改革への準備・移行期間と位置づけ、「プロジェクトChange」という取組みを進めております。「プロジェクトChange」のもと、環境変化に打ち勝つ事業体質への変革、財務戦略の実行を通じた収益基盤の強化と、ライフサイクルビジネスの拡大を着実に推し進め、成長軌道への早期の回帰を目指しております。また、持続可能な社会の実現に資する成長事業の創出を加速し、事業ポートフォリオの変革を推進しております。前期に引き続き当期におきましても、成長事業創出の投資原資確保のため、投資不動産等の売却を実行しました。

さらに、当社グループは、昨年11月に「IHIグループのESG経営」を公表し、ESGを経営の中心に据えることを表明しました。人権を尊重し、多様な人材が活躍する企業風土を原動力として、事業活動を通じて気候変動問題を解決し、自然と技術が調和する持続可能な社会の実現に取り組んでまいります。

●「プロジェクトChange」の位置づけ



〔事業の成果〕

当社グループの当期の業績は、受注高は前期比15.0%増の1兆2,612億円となり、売上収益についても、前期比5.4%増の1兆1,729億円となりました。

損益面では、営業利益は、非流動資産の減損損失を計上したものの、民間航空機エンジンにおけるスペアパーツの販売増加や、原子力事業、熱・表面処理事業での増収に加え、投資不動産等の売却などにより、前期比535億円増益の814億円となりました。税引前利益は、為替差益の増加や持分法による投資損益が利益に転じたことなどにより増益幅が拡大し、前期比600億円増益の876億円となりました。親会社の所有者に帰属する当期利益は、前期比529億円増益の660億円となりました。

〔中間配当〕

当社の上期末における中間配当につきましては、期中における業績見通しなどを総合的に勘案した結果、1株につき30円とさせていただきます。

〔事業部門別の概況〕

当期における事業部門別の概況は次のとおりです。

業績ハイライト（連結）IFRS

（単位：億円）

	第204期 (2020年度)	第205期 (2021年度)
受 注 高	10,970	12,612
売 上 収 益	11,129	11,729
営 業 利 益	279	814
税 引 前 利 益	276	876
親 会 社 の 所 有 者 に 帰 属 す る 当 期 利 益	130	660
受 注 残 高	11,650	12,650

（注）当社グループは、前連結会計年度より国際財務報告基準（以下、「IFRS」）を適用しております。



売上収益構成比
29%

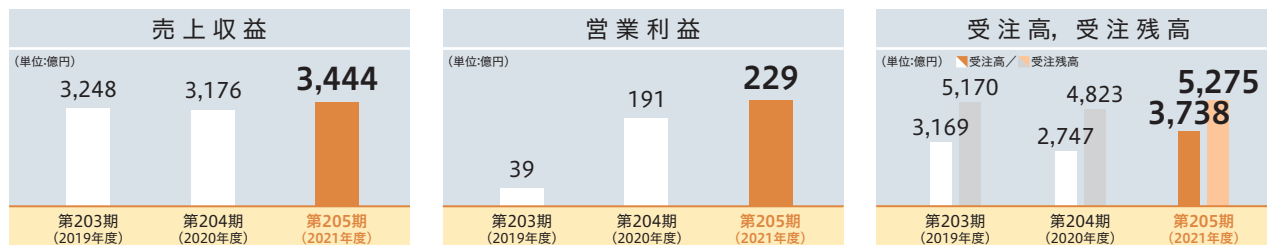
資源・エネルギー・環境事業

主 要 な
事業内容

- 原動機（陸用原動機プラント／船用原動機）
- カーボンソリューション（ボイラ／貯蔵設備）
- 原子力（原子力機器）

COP26においてパリ協定のルールブックが完成し、温室効果ガス排出量と吸収量のバランスについて長期目標が掲げられる中、世界各国・地域、お客さまは、環境負荷低減に係る多様な課題に直面しております。日本でも、「2050年カーボンニュートラル」の実現に向けた取組みが加速しております。

当事業領域では、既存エネルギーインフラの高効率化などのライフサイクルビジネスをさらに拡大することで、収益基盤の強化を図るとともに、CO₂を排出しない火力発電の実現に向けた燃料アンモニア燃焼技術の開発、メタネーション等カーボンリサイクルに資する技術開発、小型モジュール原子炉事業への参画など、環境負荷低減につながる成長事業の創出を進め、「2050年カーボンニュートラル」の実現に貢献してまいります。





売上収益構成比
14%

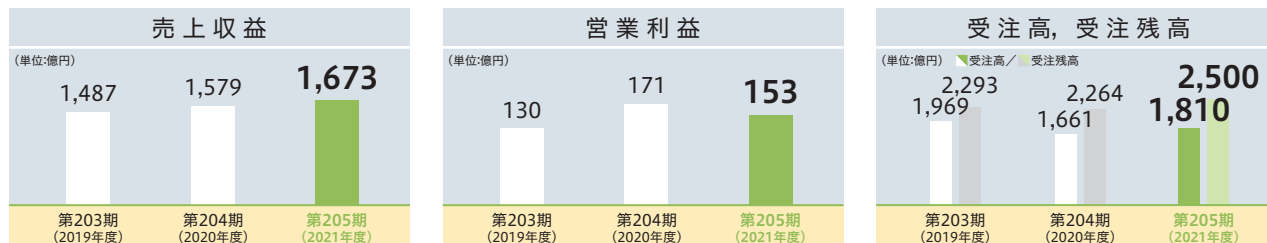
社会基盤・海洋事業

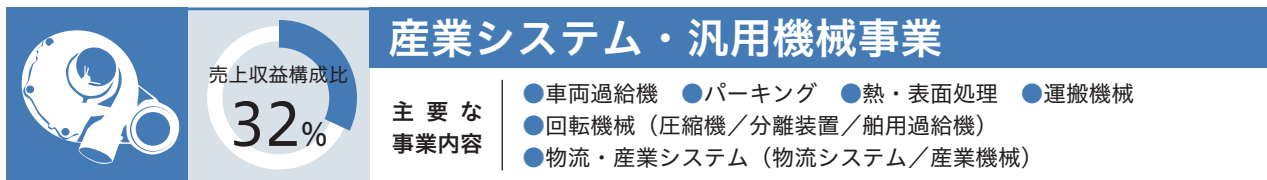
主 要 な
事業内容

- 橋梁・水門
- 交通システム
- シールドシステム
- コンクリート建材
- 都市開発（不動産販売・賃貸）

国内では、インフラの老朽化ならびに激甚化する災害への対策として、国が立案した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、維持・修繕・補修などの保全工事が増加傾向にあります。また、建設工事の担い手不足への対応として省人化・DXの進展やカーボンニュートラルへの取組みとして新素材の開発など、社会課題への対応が官民をあげて進められております。

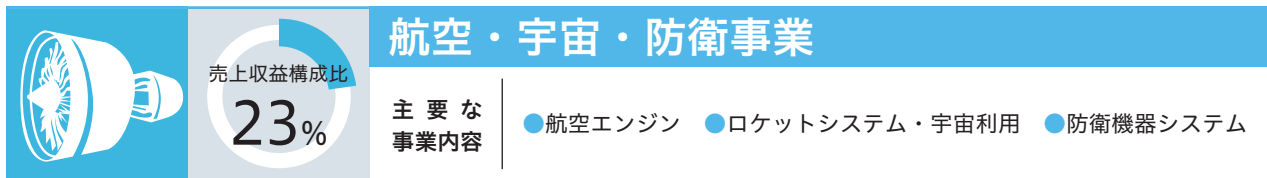
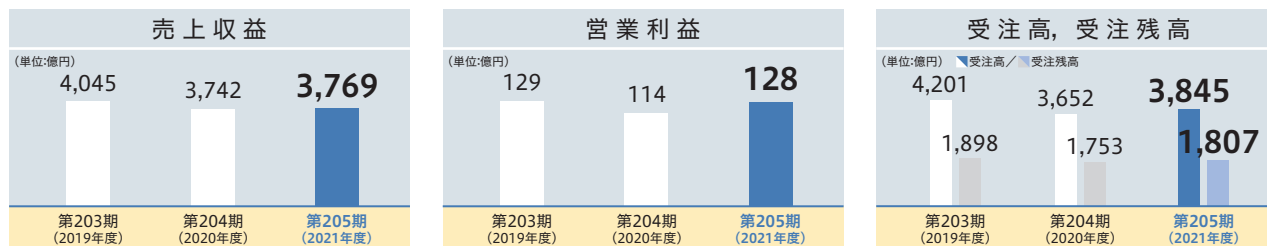
当事業領域では、インフラの新規建設のみならず、橋梁・水管理を軸とした計画・運営・保守・保全までを含めたライフサイクル型事業を、国内はもちろんグローバルに展開・拡大していくことで、強靱で持続可能な社会インフラシステムの提供に取り組んでまいります。また、DXの推進によるリードタイムの短縮や利水・治水管理システムの高度化など、成長事業の創出を進めてまいります。





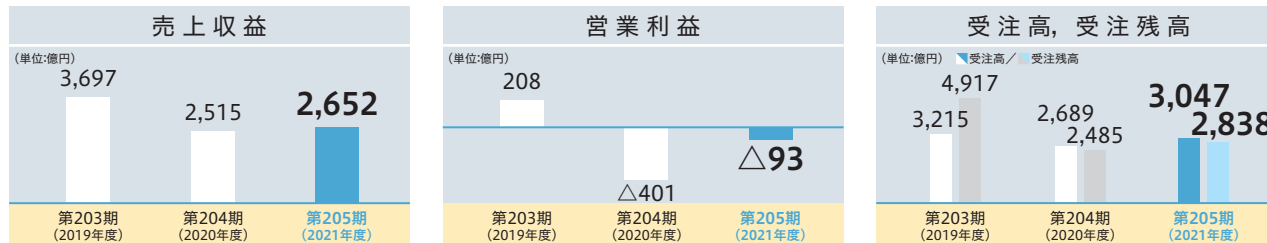
省エネ・自動化・省人化など高まるお客さまのニーズにお応えするため、当事業領域では、複数事業のサービス拠点の統合や、DXを活用したサービスの高度化、エネルギーマネジメント提案など、事業を横断したサービス提案を行ない、ライフサイクルにわたってお客さまの多様なニーズに対応し、産業インフラの発展に貢献してまいります。

車両過給機事業については、半導体不足の長期化や中国での新型コロナウイルス感染拡大の影響を受けており、その回復は2022年度後半以降と想定しております。引き続き、損益分岐点の引き下げなどのコスト構造の強化を図る一方で、成長事業の創出に向けた取組みとして、環境負荷低減に向け燃料電池車向け電動ターボチャージャーの開発を進めております。



欧米を中心とした旅客需要はゆるやかな回復基調にあり、比較的新しいタイプの航空機に搭載されている当社のエンジンは、燃費をはじめ運用コストにおける優位性から優先的に運用が再開され、アフターマーケットでの収益は回復しつつあります。

当事業領域では、DXの高度化による生産性の向上やコスト構造の強化に取り組むとともに、お客さまの航空機運航再開を万全の態勢で支えるべく、鶴ヶ島工場の稼働を開始するなど、アフターマーケット分野での対応を強化してまいります。また、独自技術・ものづくり力を高度化し、航空機エンジン用の材料や次世代エンジンの開発など成長事業の創出に向けた取組みを進め、さらに、将来予想される航空機の電動化や、持続可能な航空燃料の導入に対応してまいります。



※ 当期において、財またはサービスの区分を見直しております。この変更に伴ない、比較情報について、変更後の区分に組み替えて表示しております。

TOPICS

アンモニアバリューチェーンの構築に向けた取り組み



アンモニア混焼の実証事業を行なう株式会社JERAの碧南火力発電所
(提供写真：株式会社JERA)

アンモニアは、温室効果ガスの排出削減に貢献する燃料として注目を集めており、当社は、過去10年にわたりその利用について研究を続けてまいりました。

国内では、NEDO[※]の助成のもと、株式会社JERAと共同で、石炭とアンモニアの混焼による発電の実証を進めており、大型商用石炭火力発電設備では世界初となる20%混焼の実現に取り組んでいるほか、インドやマレーシアをはじめとする海外においても、現地のお客さまと協働しながら、同様の取り組みを進めております。

また、製造から貯蔵・利用にわたるアンモニアバリューチェーンの構築を目指し、丸紅株式会社およびWoodside Energy Ltd. (豪) と共同で、再生可能エネルギーを利用し、水と窒素からCO₂フリーのアンモニアを製造・輸出する事業の検討を進めているほか、出光興産株式会社と、既存設備を活用したアンモニアサプライチェーン構築の共同検討に取り組んでおります。

※国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構

宇宙利用に関する取り組み



イプシロンロケット 5号機の打上げ



IHI-SAT外観

当社の子会社である株式会社IHIエアロスペース（以下、「IA」）は、JAXA^{※1}が開発したイプシロンロケットにおいて機体システムの製造・開発を担当し、昨年までに5機連続の打上げ成功に貢献するとともに、2022年4月には6号機での商業衛星打上げをIAとして初めて受注いたしました。また現在、JAXAと共同でイプシロンSロケットを開発しており、開発後は、IAが打上げ輸送サービス事業を展開する予定です。

また当社グループは、衛星データを活用し、熱帯泥炭地^{※2}を適切に管理するコンサルティング事業の実現に向け、住友林業株式会社との協業を開始しているほか、2022年2月には超小型衛星「IHI-SAT」を打ち上げるなど、宇宙利用の事業化を進めております。

※1 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構

※2 植物の遺骸が水中で分解されずに堆積してできた土壌で、世界の炭素排出量（年間）の約10倍にあたる炭素を貯蔵しているとされる。乾燥が泥炭火災の原因となるため、地下水位を適切に管理する必要がある。

「IHIグループのESG経営」の推進



当社グループは昨年11月に「IHIグループのESG経営」を公表いたしました。その取組みのひとつとして、「国連グローバル・コンパクト」に署名し、2022年2月に参加企業として登録されました。

また、2022年3月には、トランジション・ボンド（以下、「本社債」）の発行を決定いたしました。本社債は、アンモニア利用や電動化技術の開発など、温室効果ガスの削減に貢献するための取組みを資金使途としており、経済産業省の「令和3年度クライメート・トランジション・ファイナンスモデル事業」に係るモデル事例にも選定されております。

さらに、2022年4月には、ESG対応に優れた日本企業で構成される株価指数「FTSE Blossom Japan Sector Relative Index」の構成銘柄に選定されました。同指数は、GPIF[※]が採用するESG指数の一つです。

※年金積立金管理運用独立行政法人

2. 資金調達の状況

（単位：百万円）

項目	当年度増減額	当年度期末残高
短期・長期借入金	△70,960	312,395
コマーシャル・ペーパー	-	-
社債	△19,945	59,812
合計	△90,905	372,207

3. 設備投資の状況

当事業年度における設備投資総額は433億円となりました。その主な内容は、航空・宇宙・防衛事業領域における航空エンジン事業やロケットシステム・宇宙利用事業のための製造設備への投資、社会基盤・海洋事業領域における橋梁・水門事業のための製造設備への投資や、都市開発事業のための投資不動産等にかかる大規模改修工事等です。

4. 重要な企業再編等の状況

当社は昨年8月1日付の株式交換により明星電気株式会社を完全子会社化いたしました。

5. 対処すべき課題

(1) 事業環境の変化への対応

新型コロナウイルスの影響の長期化に加えて、大規模な自然災害の頻発や、カーボンニュートラルへの急激な加速、ウクライナ問題に代表される世界情勢の不透明感の広がりなど、事業環境は激しく変化しており、このような環境変化はもはや一時的なものではなく、常態化していくものと考えられます。

激しい変化が常態化する中であっても、持続的に企業価値の向上を実現するため、当社グループでは、2020年度より「プロジェクトChange」という取組みを通して、変化に耐えうる収益基盤の構築と抜本的な事業構造の改革を推し進めてまいりました。

(2) 「プロジェクトChange」最終年度取組み

2022年度は、環境変化に即した事業変革への準備・移行期間である「プロジェクトChange」の最終年度です。「プロジェクトChange」を通じて各事業領域の収益基盤を強化することで、過去最高水準の営業利益の達成を目指し、以下の取組みを進めてまいります。

● キャッシュ創出力の強化

「プロジェクトChange」では、入金条件の見直しや棚卸資産の圧縮などの運転資本の削減に取り組むなど、キャッシュ創出にこだわった事業運営を進めてまいりました。その結果、当期の営業キャッシュ・フローは過去最高の1,000億円を超える水準となりました。これらの施策を継続し、徹底することで、キャッシュ創出力の一層の強化を図ります。

● ライフサイクルビジネスの拡大

当社グループは、製品・設備の保守や運用など、ライフサイクルビジネスの拡大に取り組んできております。引き続き、DXの積極的な活用やリソースシフトを推し進め、さらに2022年度はグローバル展開に注力することで、航空・宇宙・防衛事業領域を除く陸上3部門においては、ライフサイクルビジネスの売上収益を30%以上拡大（2019年度比）することを目指します。

(3) 成長事業の創出に向けた投資

「プロジェクトChange」では、当社グループの成長事業を「カーボンソリューション」、「保全・防災・減災」、「航空輸送システム」と再定義し、これらを軸とした新たな成長事業の創出に向け、調査・探索や技術開発、様々な企業や団体との連携を進めております。2022年度は、これらの取組みをより具体化するためにも積極的な投資を計画しており、アンモニアバリューチェーンの構築、カーボンリサイクル技術、航空輸送システム、電動化技術などの成長事業の創出に投じる予定です。

当社グループは、昨年11月に「IHIグループのESG経営」を公表し、気候変動への対策として、2050年までにバリューチェーン全体でカーボンニュートラルを実現することを宣言しました。当社グループが事業活動を通じて排出するCO₂を削減するとともに、当社グループの製品・サービスを通じてお客さまやサプライチェーン全体でのCO₂排出量を削減するために、既存発電設備の高効率化やアンモニア利用、カーボンリサイクル、民間航空機エンジンの軽量化などの技術開発を進めてまいります。

ESG経営を推進する原動力は人材です。多様な人材が活躍できるように、今後も様々な施策に取り組んでまいります。また、人権の尊重はすべての事業活動の基礎となるものです。当社グループは、人権を尊重する企業文化の醸成と事業活動全般における人権尊重の取組みを推進することを目的に「IHIグループ人権方針」を定めており、グローバルで一元的な人権リスクの管理に取り組んでおります。

これらの取組みとその進捗状況を、株主さまをはじめとするステークホルダーの皆さまにお示しすることが、ステークホルダーの皆さまからの信頼の獲得と、当社グループのガバナンスの向上につながるものと考えております。

株主の皆さまにおかれましては、今後とも一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

●2022年度の連結業績予想および配当予想

当社は、2022年5月10日に、2022年度通期の連結業績予想および配当予想を次のとおり公表しております。詳細は当社ウェブサイト「株主・投資家情報」に掲載しておりますので、ご覧ください。

第206期(2022年度) (IFRS)				単位：億円
売上収益	営業利益	税引前利益	親会社の所有者に帰属する当期利益	年間配当金
13,000	750	650	400	1株あたり80円 (中間40円、期末40円)

●当社の配当政策（2019年5月8日公表）

当社は、多様な社会課題の解決にお客さまとともに取り組むことにより、企業価値の向上を図り、持続可能な社会の実現に貢献していくことを経営方針としております。

この経営方針のもと、配当については、安定的に実施することを基本に、当社グループの成長に応じて、持続的に増加することを目指します。

配当金額については、企業価値の向上のための投資と自己資本の充実、強化などを総合的に勘案しつつ、連結配当性向30%程度を目安としてまいります。

6. 財産および損益の状況

区 分		第202期	第203期		第204期	第205期
		2018年度	2019年度		2020年度	2021年度
		日本基準	日本基準	IFRS	IFRS	IFRS
受 注 高	百万円	1,399,242	1,373,995	1,280,052	1,097,012	1,261,252
売 上 高 / 売 上 収 益	百万円	1,483,442	1,386,503	1,263,178	1,112,906	1,172,904
親会社株主に帰属する当期純利益/ 親会社の所有者に帰属する当期利益	百万円	39,889	12,812	8,204	13,093	66,065
1 株 当 たり 当 期 純 利 益 / 基 本 的 1 株 当 たり 当 期 利 益	円	258.53	84.21	53.93	88.13	439.77
総 資 産 / 資 産 合 計	百万円	1,664,529	1,740,782	1,869,038	1,832,891	1,879,673
純 資 産 / 資 本 合 計	百万円	381,692	353,746	306,040	327,727	407,039
R O E (株主資本利益率/ 親会社所有者帰属持分当期利益率)	(注) 2 %	11.8	3.8	2.8	4.5	19.3

(注) 1. 当社グループは、第204期より国際財務報告基準（IFRS）を適用しております。
2. 親会社株主に帰属する当期純利益 ÷（前期末・当期末平均 自己資本）／親会社の所有者に帰属する当期利益 ÷（前期末・当期末平均 親会社の所有者に帰属する持分）

7. 主要な借入先の状況（2022年3月31日現在）

借 入 先	借入額（百万円）
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	48,212
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	34,649
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	33,919
株 式 会 社 日 本 政 策 投 資 銀 行	30,800
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	14,500
株 式 会 社 八 十 二 銀 行	10,894
株 式 会 社 山 口 銀 行	10,195
株 式 会 社 り そ な 銀 行	10,000
株 式 会 社 広 島 銀 行	7,519
株 式 会 社 西 日 本 シ テ ィ 銀 行	6,600

8. 主要な営業所および工場（2022年3月31日現在）

本 店	●東京都江東区豊洲三丁目1番1号		
営 業 所	●北海道支社（札幌市北区） ●中部支社（名古屋市中村区） ●四国支社（香川県高松市）	●東北支社（仙台市青葉区） ●関西支社（大阪市北区） ●九州支社（福岡市中央区）	●北陸支社（富山県富山市） ●中国支社（広島市中区）
海 外 事 務 所	●パリ事務所 ●ハノイ事務所 ●ソウル事務所 ●クアラルンプール事務所	●モスクワ事務所 ●ドバイ事務所 ●北京事務所 ●イスタンブール事務所	●ローマ事務所 ●ジャカルタ事務所 ●台北事務所 ●アルジェリア事務所 ●ニューデリー事務所 ●バンコク事務所
海外主要拠点	●IHI Americas Inc.（米国） ●石川島（上海）管理有限公司（中国）		
国 内 主 要 工 場	●IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.（シンガポール） ●IHI Europe Ltd.（英国）		
	●瑞穂工場（東京都西多摩郡瑞穂町） ●相馬第一工場・相馬第二工場（福島県相馬市） ●横浜工場（横浜市磯子区）		
	●鶴ヶ島工場（埼玉県鶴ヶ島市） ●相生工場（兵庫県相生市）		
	●呉第二工場（広島県呉市）		
	●株式会社IHIエアロスペース 富岡事業所（群馬県富岡市） ●株式会社IHI原動機 太田工場（群馬県太田市），新潟内燃機工場・新潟鑄造工場（新潟市東区）， 新潟ガスタービン工場（新潟県北蒲原郡聖籠町）		
	●明星電気株式会社 伊勢崎工場（群馬県伊勢崎市）		
	●IHI運搬機械株式会社 沼津工場（静岡県沼津市），安浦工場（広島県呉市）		
	●株式会社IHIアグリテック 千歳事業所（北海道千歳市），松本事業所（長野県松本市）		
	●株式会社IHI回転機械エンジニアリング 辰野事業所（長野県上伊那郡辰野町）		
	●株式会社IHIインフラシステム 堺工場（堺市堺区）		
国 内 主 要 工 場	●新潟トランス株式会社 新潟事業所（新潟県北蒲原郡聖籠町）		
	●株式会社IHI物流産業システム 本宮工場（福島県本宮市）		
	●株式会社IHIターボ 木曽第1工場・木曽第2工場・木曽第3工場（長野県木曽郡大桑村）， 新町工場（長野県上伊那郡辰野町）		

（注）当社の主要な子会社は，後記の「10. 重要な子会社の状況」に記載のとおりであります。

9. 従業員の状況（2022年3月31日現在）

事 業 部 門	人 数（名）
資 源 ・ エ ネ ル ギ ー ・ 環 境	6,514
社 会 基 盤 ・ 海 洋	2,443
産 業 シ ス テ ム ・ 汎 用 機 械	9,797
航 空 ・ 宇 宙 ・ 防 衛	7,062
そ の 他	1,945
全 社（ 共 通 ）	1,040
合 計	28,801

〔前期末比348名減〕

10. 重要な子会社の状況 (2022年3月31日現在)

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%) ^{(注) 1}	主要な事業内容
株式会社IHIエアロスペース	東京都江東区	5,000 百万円	100.00	宇宙機器、飛しょう体の製造、販売、修理
株式会社IHI原動機	東京都千代田区	3,000 百万円	100.00	内燃機関、ガスタービン機関、船用機器の製造および販売
IHI運搬機械株式会社	東京都中央区	2,647 百万円	100.00	駐車装置、荷役運搬機械、物流・流通プラントの設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHIアグリテック	北海道千歳市	1,111 百万円	100.00	農業用機械、芝草・芝生管理機器、素形材、電子制御装置の開発、製造、販売
株式会社IHI回転機械エンジニアリング	東京都江東区	1,033 百万円	100.00	圧縮機・分離機・船用過給機等の設計、製造、販売、据付、保守、修理
株式会社IHIインフラシステム	堺市堺区	1,000 百万円	100.00	橋梁・水門等の設計、製造、販売、保守、修理
新潟トランス株式会社 ^{(注) 2}	新潟県北蒲原郡	1,000 百万円	100.00	鉄道車両・産業用車両・除雪機械の製造、販売
株式会社IHIターボ ^{(注) 3}	東京都江東区	1,000 百万円	100.00	車両過給機の製造
株式会社IHI物流産業システム	東京都江東区	1,000 百万円	100.00	物流機器・FA機器ならびに産業機械に関する販売、設計、製作、調達、建設、据付工事、改造修理ならびに機器、部品の整備、メンテナンスサービス
株式会社IHIプラント	東京都江東区	500 百万円	100.00	ボイラ設備、原子力設備、環境・貯蔵プラント設備、産業用機械設備、太陽光・再エネ設備等の設計、据付、修理
IHI INC.	米 国	92,407千 アメリカドル	100.00	ガスタービン等の整備、各種産業機器の販売、購買代行
IHI Power Generation Corporation	米 国	38,250千 アメリカドル	100.00	バイオマス発電事業等への投資
Jurong Engineering Limited	シンガポール	51,788千 シンガポールドル	95.56	各種プラント・機器の据付、建築土木、プラントのエンジニアリング、コンサルティング
ALPHA Automotive Technologies LLC	ロシア	1,558,653千 ロシアルーブル	83.11	自動車用パネルの生産、販売
IHI E&C International Corporation	米 国	21,257千 アメリカドル	100.00	Oil&Gas分野における概念設計、基本設計および設計、調達、建設事業
IHI INFRASTRUCTURE ASIA CO., LTD.	ベトナム	542,638百万 ベトナムドン	100.00	鋼構造物およびコンクリート構造物のエンジニアリング、製作、架設、メンテナンス、ならびに建設・産業機械の製造、据付
長春富奥石川島過給機有限公司	中 国	158,300千 人民元	57.16	車両過給機の製造、販売

会社名	所在地	資本金	当社の出資比率 (%) ^{(注) 1}	主要な事業内容
IHI Charging Systems International GmbH	ドイツ	15,000千ユーロ	100.00	車両過給機の設計、開発、製造、販売
IHI ASIA PACIFIC PTE. LTD.	シンガポール	22,459千シンガポールドル	100.00	受注幹旋、事業支援、購買代行（地域統括会社）
I&H Engineering Co., Ltd.	ミャンマー	12,238千アメリカドル	60.00	コンクリート製品の設計、エンジニアリング、製造、建設サービス
IHI DALGAKIRAN MAK İ NA SANAY İ VE T İ CARET A. Ş .	トルコ	33,155千新トルコ・リラ	51.00	汎用ターボ圧縮機の開発、設計、製造、販売、サービス
台灣石川島運搬機械股份有限公司	台湾	250,000千台湾ドル	100.00	大型運搬機械の製造、販売、メンテナンス
IHI Turbo America Co.	米国	7,700千アメリカドル	100.00	車両過給機の製造、販売
IHI TURBO (THAILAND) CO., LTD.	タイ	260,000千タイバーツ	90.00	車両過給機の製造、販売
IHI寿力圧縮技術（蘇州）有限公司	中国	55,465千人民元	51.00	汎用ターボ圧縮機の製造、販売、サービス
IHI SOLID BIOMASS MALAYSIA SDN.BHD. (注) 4	マレーシア	25,400千マレーシアリングギット	100.00	マレーシア国内における燃料製造、販売、輸出
IHI Europe Ltd.	英国	2,500千ポンド	100.00	各種プラント、機器、船舶、航空エンジンの販売、仲介
江蘇石川島豊東真空技術有限公司	中国	30,000千人民元	50.00	真空熱処理炉の設計、製造、販売、アフターサービス
IHI Americas Inc.	米国	2,000千アメリカドル	100.00	統括域内のコンプライアンス、リスクマネジメント、コンサルティングサービス、シェアードサービスの提供（地域統括会社）
石川島（上海）管理有限公司	中国	13,604千人民元	100.00	各種産業機器の販売、受注幹旋、購買業務、メンテナンス、エンジニアリング等の技術支援、シェアードサービスの提供（地域統括会社）
IHI Aero Engines US Co., Ltd. ^{(注) 5}	米国	0千アメリカドル	89.50	民間航空機エンジンプログラムへの出資

(注) 1. 当社の出資比率には間接所有分を含んでおります。

2. 本店所在地を新潟県北蒲原郡に変更いたしました。

3. 特定子会社に該当しております。

4. 資本金を変更いたしました。

5. 当社の持分法適用関連会社であるGE Passport, LLCへ出資しております。

6. 資本金は単位未満を切捨て表示、当社の出資比率は単位未満を四捨五入して表示しております。

2 会社役員に関する事項

1. 取締役および監査役の氏名等（2022年3月31日現在）

地位および役位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	満岡 次郎	一般財団法人日本航空機エンジン協会 代表理事
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	内部監査関連事項担当，危機管理担当，（兼）戦略技術統括本部長
代表取締役副社長 副社長執行役員	山田 剛志	社長補佐，グループ財務全般担当，経営企画関連事項担当，コーポレートコミュニケーション関連事項担当
代表取締役副社長 副社長執行役員	識名 朝春	社長補佐，グループ品質保証全般担当，調達関連事項担当，情報マネジメント関連事項担当 人事・労働関連事項担当，グループ安全衛生全般担当
取締役 常務執行役員	栗井 一樹	総務，法務，CSR関連事項担当，グループコンプライアンス担当
取締役 常務執行役員	川上 剛司	ものづくりシステム戦略担当，社会基盤・海洋事業領域長
取締役 常務執行役員	茂垣 康弘	生産拠点戦略担当，産業システム・汎用機械事業領域長
取締役 常務執行役員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域長
取締役	石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長（兼）最高執行責任者 TDK株式会社 社外取締役，野村ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	中西 義之	DIC株式会社 相談役，株式会社日本製鋼所 社外取締役，株式会社島津製作所 社外取締役
取締役	松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授，同大学院 経営学研究科 教授 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	碓井 稔	セイコーエプソン株式会社 取締役会長，大日本住友製薬株式会社（現 住友ファーマ株式会社）社外取締役
常勤監査役	新村 高志	
常勤監査役	丸山 誠司	
監査役	岩本 敏男	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役，株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
監査役	関根 愛子	公認会計士，日本公認会計士協会 相談役，早稲田大学商学学術院 教授 オリックス株式会社 社外取締役，住友理工株式会社 社外監査役
監査役	早稲田祐美子	弁護士，アサヒグループホールディングス株式会社 社外監査役，公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事

- （注）1. 取締役 石村和彦氏，中西義之氏，松田千恵子氏および碓井稔氏は，社外取締役であります。
2. 監査役 岩本敏男氏，関根愛子氏，早稲田祐美子氏は，社外監査役であります。
3. 常勤監査役 丸山誠司氏は，当社の財務部門における長年の業務経験があり，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役 関根愛子氏は，公認会計士の資格を有しており，財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
5. 当社は，取締役 石村和彦氏，中西義之氏，松田千恵子氏，碓井稔氏ならびに監査役 岩本敏男氏，関根愛子氏，早稲田祐美子氏を，当社が上場している国内金融商品取引所に独立役員として届け出ております。

2. 取締役および監査役の報酬等

役員報酬の決定に関する方針

当社は2021年5月13日の取締役会において、次のとおり役員報酬の決定に関する方針の改定について決議しております。当該取締役会の決議に際しては、あらかじめその内容について報酬諮問委員会（社外取締役3名、社外監査役1名、人事担当取締役および財務担当取締役の6名にて構成し、委員長を社外取締役とする。）へ諮問し、審議・答申を経ております。

（1）取締役（社外取締役を除く）

①報酬の決定に関する基本方針

- 当社および当社グループの持続的な成長と中長期的な企業価値の向上を目的として、経営理念・グループビジョンならびにグループ経営方針に則した職務の遂行を最大限に促し、また、具体的な経営目標の達成を力強く動機付けるものとします。
- 固定の基本報酬、年度の業績と連動する年次インセンティブ（業績連動賞与）、および広くステークホルダーとの価値観を共有することを目的とした中長期的な業績や企業価値と連動する中長期インセンティブ（業績連動型株式報酬）の割合を適切に設定することにより、健全な企業家精神の発揮に資するものとします。
- 「人材こそが最大かつ唯一の財産である」との経営理念のもと、当社の経営環境および当社が担う社会的役割や責任等を勘案した、当社役員に相応しい処遇とします。

②報酬水準および報酬構成の割合

当社の事業の性質やインセンティブ報酬の実効性および職責等を考慮して、適切な報酬水準・報酬構成割合に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

報酬構成割合については、標準的な業績の場合、代表取締役社長および代表取締役会長について、固定の基本報酬：業績連動賞与：業績連動型株式報酬は概ね50%：30%：20%、その他の取締役は概ね55%：25%：20%となるように設定しております。

③インセンティブ報酬の仕組み

a.業績連動賞与（年次インセンティブ）

(a)業績指標の内容およびその選定理由

業績指標は、株主との価値共有を目的とした「親会社の所有者に帰属する当期利益」、成長に必要なキャッシュ創出力の強化を目的とした「連結営業キャッシュ・フロー」、「役員ごとのミッションに応じた個別評価指標」等とし、経営環境や各役員の役割の変化等に応じ、適宜見直しを検討することとします。

(b) 報酬の算定方法

毎期支給する金銭の額は、役職位ごとに定められた標準支給額に、利益指標の達成率に応じた業績評価支給率を乗じ、個別評価指標に基づく支給額を加算したものであり、業績目標を達成した場合に支給する額を100とすると、その達成度に応じて概ね0～200程度で変動します。また、算定結果にかかわらず、無配の場合は取締役に対する年次インセンティブを不支給としております。

b. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）

(a) 業績指標の内容およびその選定理由

業績評価期間は、将来の3事業年度とし、業績評価期間開始時点において業績評価期間最終事業年度の業績目標を設定します。また、業績指標は、グループ経営方針で重視する業績指標であり、投資効率を意識した事業運営や持続的な成長と企業価値の向上を図ることを目的とした業績指標である「連結ROIC」とし、グループ経営方針の見直しに応じて適宜変更を検討することとします。

(b) 報酬の算定方法

業績連動型株式報酬として個人別に交付する株式の数（一部については、株式の時価に相当する額の金銭が交付されます。）は、役職位ごとの基準交付株式数に、「連結ROIC」の目標達成率に応じた係数を乗じたものであり、業績目標を達成した場合に交付する数を100とすると、その達成度に応じて概ね0～150程度で変動します。

④ 決定の手続き

取締役の個人別の報酬等の内容も含め、役員の報酬に関する事項は、その妥当性と客観性を確保するため、当社が任意に設置する報酬諮問委員会における審議・答申を経て、取締役会で決定しております。

(2) 社外取締役および監査役

社外取締役の報酬は、その職責に鑑み、基本報酬のみとします。監査役の報酬は、当社グループ全体の職務執行に対する監査の職責を負うことから基本報酬のみとし、監査役の協議により決定します。社外取締役および監査役の基本報酬は、各役員が担う役割・責任等を考慮して、適切な水準に設定します。また、外部専門機関による客観的な報酬市場調査データを定期的に測定し検証します。

当事業年度における報酬等

(1) 当事業年度における報酬等の総額および員数

(単位：百万円)

役員区分		報酬等の総額	報酬等の種類別の総額		
			基本報酬	業績連動報酬等	
				業績連動型株式報酬	業績連動賞与
取締役（15名）	社内取締役（10名）	613	366	154	93
	社外取締役（5名）	48	48	-	-
監査役（7名）	社内監査役（3名）	72	72	-	-
	社外監査役（4名）	36	36	-	-
合計（22名）		769	522	154	93

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給とは含まれておりません。
2. 業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しており、一定期間が経過した後、当社普通株式等を給付します。業績連動型株式報酬の総額は、当事業年度に計上した付与ポイントに対する株式取得費用の引当金の額であり、実際の支給総額とは異なります。
3. 業績連動型株式報酬（中長期インセンティブ）に係る業績指標の当期における実績は、「連結ROIC」1%となりました。
4. 業績連動賞与（年次インセンティブ）に係る業績指標の当期における実績は、「親会社の所有者に帰属する当期利益」79億円、「連結営業キャッシュ・フロー」910億円等となりました。
5. 業績連動型株式報酬および業績連動賞与に係る業績指標の当期における実績は、投資不動産の売却等の影響を除外する等、当社が開示しているKPIや財務諸表の数値から一部調整しております。
6. 2022年3月31日現在の取締役は12名（うち社外取締役は4名）、監査役は5名（うち社外監査役は3名）であります。上記の取締役、監査役の員数と相連しておりますのは、2021年6月24日開催の第204回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名および監査役2名が含まれていることによります。
7. 当社の取締役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2017年6月23日であり、取締役の報酬限度額を年額1,090百万円以内（社外取締役の報酬総額60百万円以内を含みます。使用人分給とは含みません。）と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は14名（うち社外取締役は4名）です。
- また、業績連動型株式報酬につきましては、2017年6月23日の株主総会において、取締役の報酬総額とは別枠として、当社が設定した信託を通じて、取締役に当社普通株式および当社株式の時価に相当する額の金銭を給付するために、每期、事業年度の開始の時から終了の時までの期間の職務執行に係る取締役（社外取締役を除く。）への報酬として、450百万円を上限として金銭を拠出すること、ならびに付与されるポイントの上限は150,000個（当社普通株式150,000株相当）と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の取締役（社外取締役を除く。）の員数は10名です。
- なお、当社の監査役の報酬等に関する株主総会の決議年月日は2014年6月27日であり、監査役の報酬限度額を年額120百万円以内と決議いただきました。当該定時株主総会終了時点の監査役の員数は5名です。

(2) 取締役の報酬等が当社の方針に沿ったものであると判断した理由

当事業年度の各取締役の報酬等の決定にあたっては、独立社外取締役を中心とした報酬諮問委員会において、審議に必要な客観的・専門的な情報をふまえ、当社の報酬等の決定方針との整合性を含めた多角的な検討を行なっております。取締役会は報酬諮問委員会の答申を尊重し、各取締役の報酬等の内容は決定方針に沿うものであると判断しております。

3. 当事業年度中に退任した取締役および監査役

2021年4月1日以降に在任していた役員で、任期満了により退任した者は、次のとおりです。

退任時の地位	氏 名	退任時の担当および重要な兼職の状況	退任日
取 締 役	長野 正史	社長特命事項	2021年6月24日
取 締 役	村上 晃一	社長特命事項	2021年6月24日
取 締 役	藤原 健嗣	旭化成株式会社 特別顧問、コクヨ株式会社 社外取締役 コニカミノルタ株式会社 社外取締役	2021年6月24日
常 勤 監 査 役	菅 泰三		2021年6月24日
監 査 役	谷津 朋美	弁護士、SMBC日興証券株式会社 社外取締役、株式会社クラレ 社外監査役 協和キリン株式会社 社外監査役	2021年6月24日

4. 2022年4月1日以降の業務執行体制

地位および役位	氏 名	担 当
代表取締役会長	満岡 次郎	
代表取締役社長 最高経営責任者	井手 博	内部監査関連事項担当、危機管理担当、(兼)戦略技術統括本部長
代表取締役副社長 副社長執行役員	山田 剛志	社長補佐、グループ財務全般担当、経営企画関連事項担当、コーポレートコミュニケーション関連事項担当
取 締 役	識名 朝春	社長特命事項
取 締 役	粟井 一樹	社長特命事項
取 締 役 常 務 執 行 役 員	川上 剛司	ものづくりシステム戦略担当、社会基盤・海洋事業領域長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	茂垣 康弘	生産拠点戦略担当、産業システム・汎用機械事業領域長
取 締 役 常 務 執 行 役 員	盛田 英夫	航空・宇宙・防衛事業領域長
副社長執行役員	池山 正隆	経済安全保障担当、グループ品質保証全般担当、調達関連事項担当、情報マネジメント関連事項担当 (兼)明星電気プロジェクト室長
常 務 執 行 役 員	小宮 義則	高度情報マネジメント統括本部長
常 務 執 行 役 員	武田 孝治	資源・エネルギー・環境事業領域長
常 務 執 行 役 員	瀬尾 明洋	人事・労働関連事項担当、グループ安全衛生全般担当、ESG関連事項担当、人事部長
常 務 執 行 役 員	久保田 伸彦	グループ技術全般担当、技術開発本部長
常 務 執 行 役 員	土田 剛	経営企画部長
執 行 役 員	藤村 哲司	航空・宇宙・防衛事業領域 副事業領域長
執 行 役 員	二瓶 清	グループ営業全般担当、グローバル・営業統括本部長
執 行 役 員	森岡 典子	新事業関連担当、戦略技術統括本部 副本部長

地位および役位	氏 名	担 当
執行役員	小林 淳	ソリューション統括本部長
執行役員	鬼束 和宏	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	小澤 幸久	資源・エネルギー・環境事業領域 副事業領域長
執行役員	前田 剛	プロジェクトリスクマネジメント部長
執行役員	田畑 正太郎	産業システム・汎用機械事業領域 副事業領域長
執行役員	浜田 義一	総務、法務関連事項担当，グループコンプライアンス担当，法務部長
執行役員	福本 保明	財務部長
執行役員	福岡 千枝	コーポレートコミュニケーション部長

5. 社外役員に関する事項（2022年3月31日現在）

(1) 他の法人等の重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

他の法人等の重要な兼職の状況は次のとおりであり，当社といずれの兼職先との間にも特別な関係はありません。

区 分	氏 名	他の法人等の重要な兼職の状況
取締役	石村 和彦	国立研究開発法人産業技術総合研究所 理事長(兼)最高執行責任者 TDK株式会社 社外取締役，野村ホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	中西 義之	DIC株式会社 相談役，株式会社日本製鋼所 社外取締役，株式会社島津製作所 社外取締役
取締役	松田千恵子	東京都立大学 経済経営学部 教授，同大学院 経営学研究科 教授 キリンホールディングス株式会社 社外取締役
取締役	碓井 稔	セイコーエプソン株式会社 取締役会長，大日本住友製薬株式会社(現 住友ファーマ株式会社) 社外取締役
監査役	岩本 敏男	株式会社エヌ・ティ・ティ・データ 相談役，株式会社大和証券グループ本社 社外取締役
監査役	関根 愛子	公認会計士，日本公認会計士協会 相談役，早稲田大学商学学術院 教授 オリックス株式会社 社外取締役，住友理工株式会社 社外監査役
監査役	早稲田祐美子	弁護士，アサヒグループホールディングス株式会社 社外監査役，公益財団法人日弁連法務研究財団 専務理事

(2) 当事業年度における取締役会および監査役会への出席状況ならびに主な活動状況

区 分	氏 名	出席状況		発言状況および 期待される役割に対して行なった職務の概要
		取締役会	監査役会	
取 締 役	石 村 和 彦	全17回中17回 (100%)	—	主に総合素材メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	中 西 義 之	全17回中17回 (100%)	—	主にグローバル化学メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	松田千恵子	全17回中17回 (100%)	—	主に研究者および実務家としての企業戦略・財務戦略に関する高い専門性と、豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
取 締 役	碓 井 稔	全14回中14回 (100%)	—	主に精密電子機器メーカーの経営トップを務めてきた豊富な経験と幅広い見識に基づき、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行なっております。
監 査 役	岩 本 敏男	全17回中17回 (100%)	全13回中13回 (100%)	主に最先端IT企業の経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	関 根 愛子	全17回中16回 (94%)	全13回中13回 (100%)	主に公認会計士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見識に基づき、適宜質問し、意見を述べております。
監 査 役	早稲田祐美子	全14回中14回 (100%)	全10回中10回 (100%)	主に弁護士として多くの企業の諸課題に対応した豊富な経験と見解に基づき、適宜質問し、意見を述べております。

(注) 取締役 碓井稔氏および監査役 早稲田祐美子氏については、就任後に開催された取締役会および監査役会の出席状況を記載しております。

(3) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役ならびに各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、取締役、監査役各氏ともに法令が定める額としております。

6. 役員等賠償責任保険に関する事項

当社は、役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役および監査役全員を被保険者として、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険（D&O保険）契約を締結しております。当該保険契約では、被保険者である役員等がその職務の執行に関し責任を負うこと、または、当該責任の追及を受けることによって生ずることのある損害について填補することとされております。ただし、法令違反を認識したうえでの行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。また、保険料は特約部分も含めて当社が全額を負担しており、被保険者の保険料負担はありません。

3 株式に関する事項

株式の状況（2022年3月31日現在）

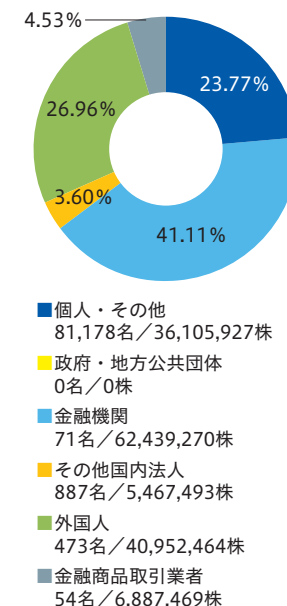
- (1) 発行可能株式総数 300,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 151,852,623株（自己株式2,827,331株を除く。）
- (3) 株主数 82,664名
- (4) 大株主（上位10位）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	23,902	15.74
株式会社日本カストディ銀行（信託口）	14,336	9.44
第一生命保険株式会社	5,406	3.56
みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行	4,597	3.02
JPモルガン証券株式会社	2,937	1.93
IHI共栄会	2,759	1.81
IHI従業員持株会	2,571	1.69
住友生命保険相互会社	2,284	1.50
MLI FOR CLIENT GENERAL OMNI NON COLLATERAL NON TREATY-PB	1,665	1.09
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY 505103	1,658	1.09

- (注) 1. 「みずほ信託銀行株式会社 退職給付信託 みずほ銀行口 再信託受託者 株式会社日本カストディ銀行」の持株数4,597千株は、委託者である株式会社みずほ銀行が議決権の指図権を留保しております。
2. 持株比率は自己株式（2,827,331株）を控除して計算しております。なお、自己株式には、業績運動型株式報酬「株式給付信託」として、株式会社日本カストディ銀行（信託E口）が保有する当社株式（592,300株）を含んでおりません。
3. 当社は自己株式を2,827,331株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
4. 株主構成の割合は表示単位未満を切り捨てて表示しているため、合計が100%になっておりません。

株主構成

所有者別株式分布状況



(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に交付した株式の状況

当事業年度中に交付した株式給付の内容は次のとおりです。

役員区分	交付対象者	株式数
取締役	社内取締役（16名）	0株

(注) 1. 当社の株式報酬の内容につきましては、前記の「2. 取締役および監査役の報酬等」に記載しております。
2. 上記は、退任した会社役員に対して交付された株式も含めて記載しております。

(6) その他株式に関する重要な事項

当社は、2017年6月23日開催の第200回定時株主総会の決議に基づき、当社の取締役（社外取締役を除く。）を対象として、業績連動型株式報酬制度「株式給付信託」を導入しております。当社の経営への中立性を確保するために、本信託勘定内の当社株式に係る議決権は一律に行使しないものとしております。なお、当事業年度末日現在、株式給付信託にかかる信託口が保有する当社株式数は592,300株であります。

4 会計監査人の状況

1. 名称

EY新日本有限責任監査法人

2. 報酬等の額

	支払額（百万円）
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	276
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	470

- （注）1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の金額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計金額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性や適切性等を確認し、監査時間および報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当であることが確認できたため、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社のうち、IHI INC., Jurong Engineering Limited ほか18社は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査を受けております。

3. 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して会計指導を委託しています。

4. 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合、監査役会は、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記のほか、会計監査人が適正に監査を遂行することが困難であると認められる場合、監査役会の決議により、会計監査人の解任または不再任を決定いたします。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

1. 業務の適正を確保するための体制

当社は、会社法が規定する「取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務ならびに当該株式会社およびその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要な体制」について、取締役会において基本方針を決議し、当社グループのコーポレート・ガバナンスの実効を高め、もって企業価値向上に努めます。この基本方針の概要は次のとおりです。

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

取締役は、職務執行において法令および定款に適合することを確保するため、関連する規定を制定し、取締役・従業員はこれらに服します。取締役は、職務執行にあたっては、全社および各部門、関係会社の単位で業務の実態に即した実施体制を整備するとともに、職務執行が適正に行なわれていることを監査するための体制を整備します。

① 規定の整備

「IHIグループ基本行動指針」等、取締役・従業員が法令等、職務を執行するうえで必要となるルールや手続きを、当社グループに共通するものはIHIグループ規定として、全社に共通するものは全社規定として、各部門固有の業務を規定するものは部門規定として整備します。また、それぞれの規定には所管部門を明確にし、法令等の変更があった場合に規定を改廃するための仕組みも整備します。

② コンプライアンス活動体制

コンプライアンスに関する活動は、コンプライアンス担当役員を委員長とする全社委員会の「コンプライアンス委員会」が、全社共通の活動方針を策定します。全社共通の活動方針は、事業部門ごとの活動計画に展開され、事業部門は具体的な施策を立案し活動します。従業員に対する周知は、法務部が企画し実施する全社教育のほかに、基幹職や中堅社員、新入社員などの階層別教育、さらに人事や財務、調達などの専門教育を通じて実施します。

③ 活動状況の確認と是正のための体制

各部門の業務の実態を把握し、これを検証・評価することにより、それらの適正を確保するための内部監査制度を設け、各部門から独立した部門である内部監査部門として「内部監査部」を設置し、監査結果について適宜取締役会に報告します。また、内部通報制度として「コンプライアンス・ホットライン」を設けて、職制とは別に法務部を相談・通報の窓口として、自浄作用を発揮し、コンプライアンス違反を未然に防ぐための体制を整備します。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

取締役は、職務の執行に係る情報を文書または電磁的記録による方法により保存し、これらの保存および保管に係る管理体制については、文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を整備し、これに定めるところにより適切に管理します。

文書または電磁的記録の保存および保管に係る基本規定を改訂する場合には、取締役会の承認を得るものとします。

(3) リスク管理に関する体制

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視します。

取締役は、当社グループの業務執行に係る種々のリスクとして、以下の各号に掲げるリスクの評価・識別・監視の重要性を認識し、適切なリスク管理体制の整備ならびにその運用・評価のための体制を整備します。

- | | | |
|----|----------|---|
| ①契 | 約 | 競争環境、他社との連携・M&A、事業統合、海外事業、資材調達、債務保証等、各種契約に係る経営上のリスク |
| ②設 | 計・製造・技術 | 生産立地、品質保証、技術契約、研究開発等における期待を下回るリスク |
| ③法 | 令・規制 | 法令等に違反することにより信用を失墜し、または損失を蒙るリスク |
| ④情 | 報システム | 情報資産の漏洩、盗難、紛失、破壊等に関するリスク |
| ⑤安 | 全衛生・環境 | 事業所および建設現場等における安全衛生・環境保全に問題が生じるリスク |
| ⑥災 | 害・システム不全 | 災害や事故、情報システムの機能停止等により、業務遂行が阻害されるリスク |
| ⑦財 | 務活動 | 為替・金利動向等、財務活動に係るリスク |
| ⑧財 | 務報告 | 財務報告における虚偽記載（不正、誤謬いずれによる場合も含む）リスク |

取締役は、当社グループのそれぞれの担当部署において、継続的に事業等のリスクを評価・識別・監視するとともに、新たに生じたリスクについては速やかに対応責任者を定める一方で、当社グループの業績、財政状態および株価に影響を及ぼす可能性のあるリスクについては、当社取締役会に報告します。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

取締役は、職務の執行が効率的に行なわれることを確保するために、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分し、職務執行権限については、執行役員にその権限を大幅に委譲し、職務の執行の効率化を促進します。

執行役員の長である最高経営責任者は、多面的な検討を経て慎重に意思決定を行なうために、その諮問機関として経営会議を組織し、当社グループの重要事項について審議します。

取締役は、毎期当初に事業領域・SBUごとに収益性に関する数値目標を含む利益計画の設定を行ない、月次で目標の達成状況を確認し、職務の執行状況の管理を行ないます。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

取締役は、当社グループ会社管理に関する規定を整備し、当社グループを管理・監督・指導する主管部門を定めることにより、グループ企業を含めた当社グループの事業全般に対して責任あるガバナンスが確保できる体制を整えるとともに、グループ企業に関わる重要な事項については、一定の基準に従い当社の取締役会、経営会議において審議・報告します。

取締役は、グループ企業各社への非常勤監査役の派遣もしくは各社を担当する従業員を配置することによりグループ企業各社の経営状況を日常的に確認し、必要があれば、主管部門および関連する部門により業務の適正を確保するための支援を行ないます。

グループ企業に共通する管理制度の制定、整備およびグループ経営に関する事項全般を統括するため、経営企画部を設置しこれにあたります。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

監査役は、監査役の職務の執行を補助するために監査役事務局を置きます。

当社従業員の基幹職他数名を監査役事務局の従業員とし、その人事に係る事項は、監査役と関係取締役の協議により定めます。

監査役事務局の従業員は監査役の指示に従い、取締役は、監査役事務局の従業員の業務執行者からの独立性の確保および監査役の監査役事務局の従業員に対する指示の実効性の確保に留意します。

(7) 監査役の監査に関する事項

監査役は、監査役会において定めた監査の方針等に則り、取締役会のほか、経営会議等の重要会議に出席するとともに、取締役等から職務執行状況の聴取や重要な決裁書類等の閲覧、社内各部門や重要な子会社の業務および財産の状況の調査等を通じ、取締役の職務の執行を監査します。また、監査役が職務執行上必要とする費用は、会社がこれを負担します。

(8) 監査役への報告に関する事項

取締役および従業員は、監査役または監査役会に対して、法令に定める事項、内部監査の結果、内部通報制度による通報の状況および内容、その他当社グループに影響を及ぼす重要事項について、遅滞なく報告するものとします。

なお、当該報告をした者は報告したことを理由として不利な取扱いを受けることはないものとします。

2. 業務の適正を確保するための体制の運用状況

(1) 取締役・従業員の職務執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ・グループ規定および全社規定ならびに部門規定を整備し、法令等の変更にあわせて規定を適時に改廃するとともに、規定管理のルールに基づいた定期的な規定の見直しを行なっております。
- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、年度の活動方針を定め、グループ企業を含め展開しております。
- ・内部監査と内部統制の評価により、当社グループの内部管理体制を確認しております。
- ・内部通報制度の調査体制のもと、通報案件については、適正かつ早期の対応を進めており、また、内部通報制度の運用状況の概要については、監査役への報告および「IHIグループリスク管理基本規程」で定める「リスク管理会議」での報告を行なうとともに四半期ごとに社内公表しております。

(2) 情報の保存および保管に関する体制

- ・文書または電磁的記録の保存および保管について定めた規定に基づき、文書管理を行なうとともに、全社を対象とした管理状況の調査を実施し、適切なファイリング方法の指導等を行なっております。

- ・情報セキュリティの観点から、「IHIグループ情報管理規程」に基づき、グループ全体での情報管理の徹底を図るとともに、管理状況のモニタリング活動を通じた定着に取り組んでおります。

(3) リスク管理に関する体制

- ・「IHIグループリスク管理基本規程」に基づき、最高経営責任者を議長とする「リスク管理会議」において、リスク管理に関する取組み方針や年次計画を検討しています。
- ・リスク管理に関して決定した方針や計画に基づき、コーポレート部門を中心とするグループリスク統括部門、事業領域、事業部門の各々の役割と責任を明確化してリスク管理活動を実施しており、進捗状況については、四半期ごとに取締役会へ報告しております。
- ・過去の不適切事案の再発防止策として、グループ全従業員を対象とする「品質・コンプライアンス研修」を実施しており、研修実施後に受講者からは「誓約書」を取得し、品質保証およびコンプライアンスに一切の妥協を許さない企業風土の構築と浸透に取り組んでおります。また、毎年5月10日を、当社グループとしての「コンプライアンスの日」と制定し、コンプライアンス意識の向上を図っております。
- ・事業領域ごとに事業戦略の遂行を困難にする重要リスクを特定し、リスクの予兆を早期に検知し、迅速かつ的確に対応できる体制の強化に努めました。

(4) 職務の執行が効率的に行なわれることを確保するための体制

- ・執行役員制度を導入し、経営監視監督機能と職務執行機能を明確に区分するとともに、報酬諮問委員会および指名諮問委員会を設置し、監視監督機能の強化を図っております。また、最高経営責任者の諮問機関である経営会議を設け、重要事項の審議を行なっております。
- ・取締役会および経営会議における審議に際し、重要な業務執行の決定に係る一部の権限を最高経営責任者または事業領域長へ委譲し、重要事項に関する議論の充実、活性化を図っております。

(5) 企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ・当社グループ会社管理に関する規定を定め、当該規定に基づき、各部門が主管するグループ会社の管理・監督・指導を行なうとともに、グループ会社の重要事項については、当社取締役会、経営会議において審議、報告しております。また、当社従業員を各社の非常勤監査役に派遣するなど、経営状況の確認を行なっております。

(6) 監査役の職務を補助する従業員に関する事項

- ・監査役の職務の執行を補助するため監査役事務局を設置しております。監査役事務局にはスタッフ5名が常駐し、監査役事務局の業務執行者からの独立性を確保しております。

(7) 監査役の監査に関する事項

- ・監査役は、当社取締役会に加え、当社経営会議等の重要な会議に出席しております。また、業務執行に関する重要な文書の閲覧や社内各部門・重要な子会社の調査を行なっております。

(8) 監査役への報告に関する事項

- ・当社グループの取締役および従業員は、当社取締役会および経営会議等を通じて、法令に定める事項等に加え、当社グループに影響を及ぼす重要事項について、監査役に報告しております。

連結財政状態計算書（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産〕		〔負債〕	
流動資産	1,023,992	流動負債	773,675
現金及び現金同等物	145,489	営業債務及びその他の債務	235,414
営業債権及びその他の債権	347,998	社債及び借入金	95,220
契約資産	126,560	リース負債	17,061
その他の金融資産	3,193	その他の金融負債	14,636
棚卸資産	340,125	未払法人所得税	18,005
その他の流動資産	60,627	契約負債	214,726
		引当金	22,433
		その他の流動負債	156,180
非流動資産	855,681	非流動負債	698,959
有形固定資産	230,306	社債及び借入金	276,987
使用権資産	109,034	リース負債	116,285
のれん	6,094	その他の金融負債	103,681
無形資産	120,998	繰延税金負債	3,485
投資不動産	137,679	退職給付に係る負債	175,328
持分法で会計処理されている投資	56,732	引当金	7,348
その他の金融資産	43,167	その他の非流動負債	15,845
繰延税金資産	78,428	負債合計	1,472,634
その他の非流動資産	73,243	〔資本〕	
		資本	
		資本金	107,165
		資本剰余金	47,052
		利益剰余金	213,026
		自己株式	△8,815
		その他の資本の構成要素	23,706
		親会社の所有者に帰属する持分合計	382,134
		非支配持分	24,905
		資本合計	407,039
資産合計	1,879,673	負債及び資本合計	1,879,673

<ご参考>

連結損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上収益	1,172,904
売上原価	963,497
売上総利益	209,407
販売費及び一般管理費	176,600
その他の収益	71,452
その他の費用	22,762
営業利益	81,497
金融収益	9,577
金融費用	4,624
持分法による投資損益（△は損失）	1,187
税引前利益	87,637
法人所得税費用	18,718
当期利益	68,919

当期利益の帰属	
親会社の所有者	66,065
非支配持分	2,854
当期利益	68,919

連結キャッシュ・フロー計算書（要旨）

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー	114,155
投資活動によるキャッシュ・フロー	27,926
財務活動によるキャッシュ・フロー	△121,489
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,131
現金及び現金同等物の増減額	24,723
現金及び現金同等物の期末残高	145,489

貸借対照表（2022年3月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
〔資産の部〕		〔負債の部〕	
流動資産	656,402	流動負債	483,668
現金及び預金	94,700	支払手形	209
受取手形	747	買掛金	83,706
売掛金	163,662	短期借入金	137,840
契約資産	21,204	リース債務	2,337
仕掛品	178,797	未払金	24,651
原材料及び貯蔵品	102,515	未払費用	30,466
前払金	13,777	未払法人税等	12,388
前払費用	4,201	契約負債	135,637
未収入金	31,944	返金負債	33,637
短期貸付金	42,570	預り金	1,008
その他	5,404	賞与引当金	9,086
貸倒引当金	△3,123	役員賞与引当金	1,194
固定資産	571,818	保証工事引当金	4,321
有形固定資産	203,023	受注工事損失引当金	3,365
建物	97,803	その他	3,815
構築物	7,414	固定負債	445,385
船渠・船台	0	社債	60,000
機械及び装置	27,361	長期借入金	198,800
船舶	4	リース債務	5,990
車両運搬具	87	預り敷金・保証金	12,059
工具器具備品	12,857	退職給付引当金	104,922
土地	46,002	関係会社損失引当金	6,262
リース資産	7,485	資産除去債務	4,617
建設仮勘定	4,006	その他	52,733
無形固定資産	14,682	負債合計	929,054
特許使用权	882	〔純資産の部〕	
借地権	32	株主資本	298,577
施設利用権	30	資本金	107,165
ソフトウェア	13,534	資本剰余金	54,520
リース資産	134	資本準備金	54,520
その他	67	利益剰余金	145,707
投資その他の資産	354,112	利益準備金	6,083
投資有価証券	16,787	その他利益剰余金	139,623
関係会社株式	177,714	固定資産圧縮積立金	6,629
出資金	1,125	特定事業再編投資損失準備金	485
関係会社出資金	21,416	繰越利益剰余金	132,508
長期貸付金	3,385	自己株式	△8,815
繰延税金資産	65,695	評価・換算差額等	334
その他	68,622	その他有価証券評価差額金	367
貸倒引当金	△636	繰延ヘッジ損益	△33
資産合計	1,228,221	新株予約権	255
		純資産合計	299,167
		負債・純資産合計	1,228,221

損益計算書

(2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：百万円)

科目	金額
売上高	423,640
売上原価	383,003
売上総利益	40,636
販売費及び一般管理費	64,755
営業損失	24,118
営業外収益	
受取利息及び受取配当金	29,940
為替差益	7,702
その他	2,396
営業外費用	
支払利息	1,379
納入済みボイラ設備に係る和解関連費用	868
その他	5,295
経常利益	8,377
特別利益	
固定資産売却益	59,860
投資有価証券売却益	2,077
特別損失	
関係会社出資金評価損	7,989
関係会社損失引当金繰入額	4,905
投資有価証券売却損	1,896
新杉田物流施設プロジェクト土壌汚染対策費	2,070
旧砂町工場解体撤去費	1,340
旧IH建機横浜工場解体撤去費	1,242
税引前当期純利益	50,870
法人税、住民税及び事業税	9,126
法人税等調整額	△4,340
当期純利益	46,084

(注) 事業報告、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書、貸借対照表、損益計算書および株主資本等変動計算書の作成にあたり、記載金額、株数、持株比率は表示単位未満を切捨てて表示しております。ただし、事業報告、連結財政状態計算書、連結損益計算書および連結持分変動計算書のうち、記載金額を（単位：百万円）で表示している部分（借入額、報酬額は除く。）は、表示単位未満を四捨五入しております。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 I H I
取締役会御中E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 梨 洋 一

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社 I H I の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠して、株式会社 I H I 及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬によ

る重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、会社計算規則第120条第1項後段の規定により定められた、指定国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略した会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2022年5月20日

株式会社 I H I
取締役会御中

E Y 新日本有限責任監査法人
東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐久間 佳之
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大屋 浩孝
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	高 梨 洋 一

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社 I H I の2021年4月1日から2022年3月31日までの第205期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査報告書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第205期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて業務及び財産の状況を調査いたしました。
 - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

（1）事業報告等の監査

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（3）連結計算書類の監査結果

会計監査人 EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年 5 月23日

株式会社 I H I 監査役会

常勤監査役 新 村 高 志 ⑩

常勤監査役 丸 山 誠 司 ⑩

社外監査役 岩 本 敏 男 ⑩

社外監査役 関 根 愛 子 ⑩

社外監査役 早稲田 祐美子 ⑩

以 上

株主総会 会場ご案内 略図

グランドプリンスホテル 新高輪「飛天」

東京都港区高輪三丁目13番1号
TEL：03-3442-1111

交通のご案内

- JR線または京浜急行線
「品川駅」(高輪口)下車 徒歩：約8分
- 都営地下鉄浅草線
「高輪台駅」(A1出口)下車 徒歩：約6分
- ご来場される株主さまは、マスク着用などの
感染予防対策にご協力をお願い申し上げます。
- お土産のご進呈はいたしません。

